

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第128期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 齋藤 一雄

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 深井 彰彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271 - 1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 折茂 盛義

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)
株式会社群馬銀行 宇都宮支店
(栃木県宇都宮市大通り二丁目2番1号)
株式会社群馬銀行 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町四丁目1番3号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 宇都宮支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	148,283	141,758	135,926	129,079	128,875
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	
連結経常利益	百万円	15,754	31,194	33,662	31,671	33,477
連結当期純利益	百万円	10,989	18,210	17,315	18,739	20,604
連結包括利益	百万円			9,967	30,057	58,180
連結純資産額	百万円	329,605	375,578	377,545	400,577	445,757
連結総資産額	百万円	5,921,900	6,167,831	6,227,645	6,460,737	6,844,847
1株当たり純資産額	円	655.28	746.84	763.03	816.04	935.59
1株当たり当期純利益金額	円	22.26	36.89	35.32	38.89	43.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					43.35
自己資本比率	%	5.46	5.98	5.92	6.04	6.40
連結自己資本利益率	%	3.25	5.26	4.70	4.94	4.97
連結株価収益率	倍	23.81	14.01	12.49	11.39	13.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	134,327	93,682	89,431	40,682	57,896
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	166,008	97,959	21,499	62,691	75,351
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,040	8,546	14,993	7,012	8,750
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	84,831	72,026	124,694	95,580	69,725
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,311 [765]	3,359 [1,249]	3,347 [1,389]	3,399 [1,373]	3,405 [1,346]
信託財産額	百万円	17	13	8	4	0

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成20年度から平成23年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	125,029	119,967	116,007	109,053	109,004
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	
経常利益	百万円	13,484	28,682	30,810	28,431	30,260
当期純利益	百万円	10,389	17,764	17,802	18,192	18,911
資本金	百万円	48,652	48,652	48,652	48,652	48,652
発行済株式総数	千株	494,888	494,888	483,888	478,888	474,888
純資産額	百万円	319,392	363,992	365,041	386,121	432,036
総資産額	百万円	5,901,412	6,145,431	6,204,593	6,433,687	6,819,090
預金残高	百万円	5,265,652	5,342,469	5,518,385	5,644,940	5,822,845
貸出金残高	百万円	3,863,580	3,947,352	3,953,457	4,111,013	4,382,661
有価証券残高	百万円	1,807,940	1,944,439	1,906,169	1,990,235	2,138,844
1株当たり純資産額	円	646.89	737.47	754.97	806.95	921.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.50 (3.50)	9.00 (3.50)	9.50 (4.50)	10.50 (4.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	21.04	35.98	36.31	37.75	39.80
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					39.79
自己資本比率	%	5.41	5.92	5.88	6.00	6.33
自己資本利益率	%	3.11	5.20	4.88	4.84	4.62
株価収益率	倍	25.19	14.37	12.15	11.74	14.22
配当性向	%	33.27	20.84	24.79	25.17	26.38
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,101 [651]	3,156 [1,076]	3,188 [1,255]	3,247 [1,255]	3,254 [1,243]
信託財産額	百万円	17	13	8	4	0

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第128期（平成25年3月）中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。
- 3 第128期（平成25年3月）の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 第124期（平成21年3月）から第127期（平成24年3月）までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権）を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 7 自己資本利益率を算出する際の純資産額の金額は、期首と期末の単純平均を用いております。

2 【沿革】

- 昭和7年9月 群馬県金融統制要項に基づき、大蔵省ならびに群馬県知事の斡旋を受け、群馬県金融株式会社として設立(資本金70,000円 本店 前橋市)
- 昭和7年10月 銀行業の認可を得て、株式会社群馬大同銀行と改称。同年11月株式会社群馬銀行及び株式会社上州銀行を吸収して、県是銀行として発足。その後、県内にあったいくつかの銀行を合併・買収
- 昭和30年1月 行名を現在の株式会社群馬銀行とする
- 昭和36年4月 外国為替業務取扱開始
- 昭和44年4月 当行株式東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年2月市場第一部に指定)
- 昭和46年2月 群馬中央興業株式会社(現連結子会社)を設立
- 昭和47年4月 新本店(現在地)完成
- 昭和47年11月 総合オンラインシステム稼働(昭和53年4月第二次総合オンラインシステム稼働)
- 昭和48年10月 群馬総合リース株式会社(現ぐんぎんリース株式会社)(現連結子会社)を設立
- 昭和58年4月 公共債窓口販売業務取扱開始
- 昭和58年9月 群馬信用保証株式会社(現連結子会社)を設立
- 昭和59年6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和62年6月 担保附社債信託法に基づく受託業務認可
- 昭和62年10月 第三次総合オンラインシステム稼働
- 平成元年5月 証券先物取引の取次業務の認可
- 平成元年6月 金融先物取引業の認可
- 平成2年5月 証券先物・オプション取引に係る受託業務の認可
- 平成3年2月 群馬財務(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
- 平成6年1月 信託業務の取扱開始
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売開始
- 平成13年4月 保険商品の窓口販売開始
- 平成17年8月 証券仲介業務の取扱開始
- 平成19年2月 銀行本体発行クレジットカードの取扱開始
- 平成20年8月 相続関連業務(遺言信託・遺産整理業務)の直接取扱開始
- 平成21年10月 リバースモーゲージの取扱開始
- (平成25年3月末現在 当行国内本支店130、出張所19、海外支店1)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社及び持分法適用の非連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行は、群馬県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、本店のほか支店・出張所において、預金業務及び貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、海外連結子会社の群馬財務(香港)有限公司においても貸出業務等の銀行業務を展開しております。

〔リース業〕

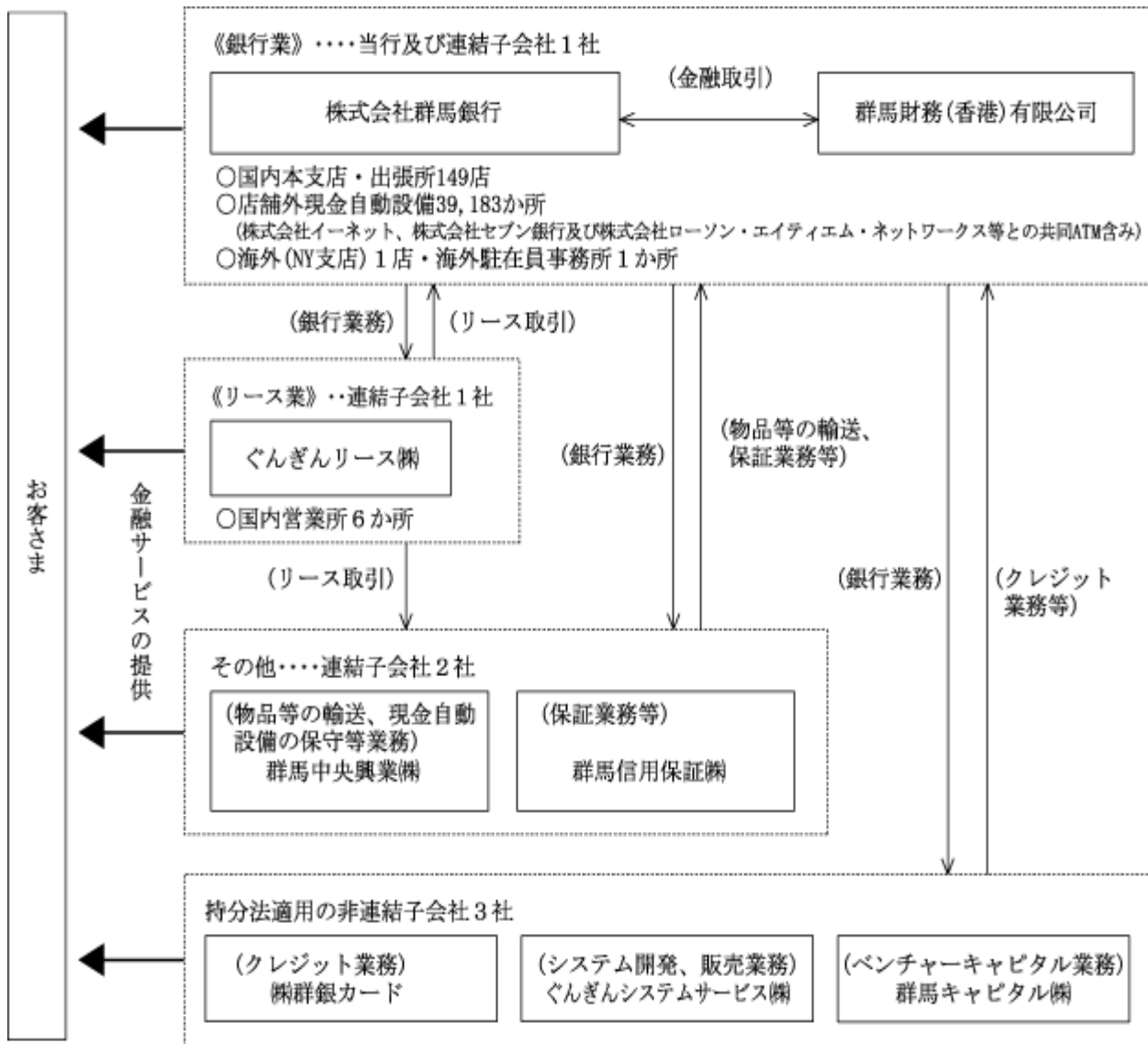
連結子会社のぐんぎんリース株式会社は、地元地域のお客さま向けを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

〔その他〕

連結子会社の群馬中央興業株式会社及び群馬信用保証株式会社は、当行を中心に物品等の輸送、現金自動設備の保守等業務及び保証業務などを行っております。

また、持分法適用の非連結子会社3社は、クレジット業務やシステム開発、販売業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 株式会社群銀カード及び持分法適用の非連結子会社であったぐんぎんジェーシービー株式会社は、株式会社群銀カードを存続会社として、当連結会計年度において合併しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
群馬中央興業 株式会社	群馬県 前橋市	10	その他	100.00	6 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	
群馬財務(香港) 有限公司 (GUNMA FINANCE (HONG KONG) LIMITED)	香港	百万米ドル 30	銀行業	100.00	3 (1)		預金取引関係		
ぐんぎんリース 株式会社	群馬県 前橋市	180	リース業	53.45 (4.20)	12 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行に情 報機器等 を賃貸	
群馬信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	74.57 (40.67)	7 (1)		預金取引関係 保証取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	
(持分法適用子会社)									
株式会社 群銀カード	群馬県 前橋市	30	その他	40.80 (33.38)	8 (2)		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一 部を賃借	
ぐんぎんシステム サービス株式会社	群馬県 前橋市	30	その他	68.33 (63.33)	8 (2)		預金取引関係 業務委託関係 システム要員 派遣	当行より 建物の一 部を賃借	
群馬キャピタル 株式会社	群馬県 前橋市	20	その他	40.00 (25.00)	5 (1)		預金取引関係	当行より 建物の一 部を賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する関係会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している関係会社はありません。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 ぐんぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
7 群馬財務(香港)有限公司は平成24年8月に15百万米ドルの増資を行い、資本金が30百万米ドルとなっております。
8 当行は、平成25年3月にぐんぎんリース株式会社及び群馬信用保証株式会社の株式の一部を直接買い取り、議決権の所有割合がそれぞれ11.41%及び28.81%増えております。
9 株式会社群銀カード及びぐんぎんジェーシービー株式会社は、株式会社群銀カードを存続会社として、当連結会計年度において合併しております。なお、当該合併に伴う実質的な持分法適用の範囲の変更はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,259 〔1,243〕	64 〔16〕	82 〔87〕	3,405 〔1,346〕

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,285人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員が9人含まれております。
3 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,254 〔1,243〕	38.9	15.9	7,155

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,193人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員が9人含まれております。
3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
4 嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、群馬銀行従業員組合と称し、組合員数は2,602人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（経営方針）

当行は、地域のリーディングバンクとして「地域社会の発展を常に考え行動すること」を企業理念に掲げ、経営体質の強化に努めております。

この企業理念のもと、お客さまへの「価値ある提案力の向上」により、さらなる競争力の確保に努めるとともに、引き続きマーケットの拡大を図ることで、収益力の向上を図ってまいります。

そして、お客さま、株主さま、地域の皆さまに高く評価される銀行となるよう努力してまいります。

当行は、本年4月から平成28年3月までの3年間を計画期間とする「2013年 中期経営計画 V - プラン ~ 価値提案銀行への進化 ~」をスタートさせました。

本計画では、めざす企業像として「お客さまへ価値ある提案をしていく地域のリーディングバンク」を掲げ、地域金融機関として常にお客さまの立場に立ち、お客さまに対し魅力ある提案を積極的に行ってまいります。具体的には、法人向けコンサルティング機能の強化とともに、個人向けマーケティングとダイレクトバンキングの拡充に取り組んでまいります。

収益力強化に向けた対応としては、営業推進への人員投入を3年間で110名程度計画しており、貸出運用力の強化やフィービジネスの増強を図ってまいります。この観点から、主要三分野である中小企業貸出、個人貸出、預り金融資産販売とともに、無担保消費者ローンや役務収益の増強に向けて人員を投入してまいります。また、成長マーケットにおける店舗新設やローンステーションの拡充に取り組んでまいります。

さらに、経費削減や業務効率化への取組みにより、ローコスト経営を追求するとともに、コンプライアンス態勢の強化や顧客保護等管理態勢の充実、リスク管理態勢の高度化にも引き続き努めてまいります。

（金融経済環境）

当期のわが国経済は、復興関連需要などの内需に支えられたものの、海外経済の減速や日中関係の悪化などを受けて外需が振るわず、弱含んで推移しました。しかしながら、年末からは円高の修正が進み、また米国経済の緩やかな回復もあって、年度末にかけては一部に持ち直しの動きもみられました。すなわち、輸出は海外経済の減速を背景に弱含んで推移しました。生産も弱含みで推移しましたが、年末以降は持ち直しの動きがみられました。設備投資は年度前半は緩やかに持ち直したものの、後半は弱い動きとなりました。個人消費はエコカー補助金終了による反動減などで弱い動きもありましたが、おおむね堅調に推移しました。雇用情勢は前半は改善の動きがみられたものの、後半は横ばいの情勢が続きました。

県内経済は秋以降減速し、おおむね横ばい圏内の動きとなりました。しかしながら、輸送用機械の生産が米国市場での販売好調から高水準で推移したことなどにより、景気の減速は全国対比で小幅に止まりました。

金融面では、日本銀行が金融緩和策を実施するなかで長期金利は低水準で推移しました。年度末にかけては、日本銀行の大胆な金融緩和策への期待から長期金利は一段と低下しました。

（業績）

こうした金融経済環境のなか、当行は、平成22年4月よりスタートした3年間の中期経営計画（Q - up80）の最終年度として、他行とは一味違うサービスを提供し、お客さまに選んでいただける銀行をめざすとともにマーケットの拡大に向けた諸施策を実施してまいりました。

法人のお客さまへの取組みとしては、金融サービスの拡充やマーケットの拡大を図りつつ、中小企業貸

出の増強に努めました。

具体的には、「ぐんぎん食と観光の交流会 in TOKYO」、「ぐんぎん個別商談会」等を開催し、法人のお客さまの販路拡大等の支援に努めました。また、フィリピン・ミャンマー・インドネシア向け等の海外展開支援セミナーの開催や、損害保険会社等との業務提携を行うなど海外進出支援体制の充実・強化を図りました。さらに、「医療機関、介護事業者向け省エネセミナー」を開催するなど、今後の成長が期待される医療・介護分野への取組みを強化しました。なお、平成25年1月には創立80周年記念事業の一環として、企業経営に役立つ情報を提供することを目的とした「ぐんぎん経営倶楽部」を発足させ、「ぐんぎんビジネスレポート」を原則として毎週発信するとともに各種セミナーや勉強会を開催しました。

また、埼玉南部や京浜地区などで、引き続き法人取引の新規開拓を強化するなか、新たな営業拠点として、平成25年2月に神奈川県相模原市に「相模原支店」を開設しました。

中小企業金融円滑化法への対応については、「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、新規ご融資やご返済条件変更のご相談・お申込みに積極的に対応するなど、地域金融機関として引き続き積極的な金融仲介機能の発揮に努めました。また、県内の中小企業再生支援と地域活性化への取組みの一環として、県内金融機関とともに「ぐんま中小企業再生ファンド」を設立しました。

個人のお客さまへの取組みとしては、店頭における資産運用相談態勢の強化を図るとともに、お客さまのライフプランやニーズに応じたローン商品や金融商品の提供などに努めました。また、マーケット情報やファンド情報などを営業担当者がいつでも利用できるタブレット端末を導入し、お客さまのポートフォリオの改善に資する提案に努めました。さらに、引き続き給与振込や年金振込口座の積極的な獲得に努めました。

コンサルティング機能の強化としては、高齢化社会が進展するなか、相続に関する意識の高まりがみられることから、引き続き相続関連セミナーを開催するとともに「休日相続相談窓口」を開設しました。

また、「上田ローンステーション」や相模原支店に併設して「相模原ローンステーション」を開設するなど、住宅ローンなどを取扱う土日営業のローンステーションの拡充を図りました。

インターネットバンキングにおいては、法人向けインターネットバンキングを全面リニューアルするとともに、個人向けインターネットバンキングにおいては「住宅ローン一部繰上返済サービス」を開始するなど、さらなるサービス機能の充実やセキュリティ強化に努めました。

以上の取組みの結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、貸出金や有価証券が増加したことなどから期中3,841億円増加し、期末残高は6兆8,448億円となりました。負債は、預金や借入金が増加したことなどから期中3,389億円増加し、期末残高は6兆3,990億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金などが増加したことから期中451億円増加し、期末残高は4,457億円となりました。

なお、主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

・預金等

預金は、引き続き給与振込や年金振込口座の積極的な獲得に努めたことなどにより、個人預金や法人預金が増加したことから期中1,756億円増加し、期末残高は5兆8,162億円となりました。

譲渡性預金は、公金預金の減少から期中250億円減少し、期末残高は1,207億円となりました。

・貸出金

貸出金は、中小企業貸出と個人貸出を合わせたリテール貸出の増加を主因に期中2,745億円増加し、期末残高は4兆3,548億円となりました。

・有価証券

有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期中1,451億円増加し、期末残高は2兆1,537億円となりました。

損益状況

経常収益は、資金運用収益が貸出金利息の減少などにより減少したことから、前連結会計年度比2億4百万円減少し1,288億75百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用が預金利息の減少などにより減少したことや経費が預金保険料の戻入に加え物件費の削減に努めたことにより減少したことなどから、前連結会計年度比20億9百万円減少し953億98百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比18億5百万円増加し334億77百万円となりました。

さらに、連結収益力向上の観点から、連結子会社（ぐんぎんリース株式会社及び群馬信用保証株式会社）の株式の一部を直接買い取り、持分比率を引き上げたことにより特別利益（負ののれん発生益）を12億84百万円計上したこともあり、当期純利益は前連結会計年度比18億64百万円増加し206億4百万円となりました。

セグメントごとの状況

セグメントごとの状況は次のとおりであり、経常収支のほとんどを銀行業が占めております。

「銀行業」の経常収益は前連結会計年度比31百万円減少し1,091億25百万円、セグメント利益は前連結会計年度比18億11百万円増加し302億60百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前連結会計年度比6億81百万円減少し190億12百万円、セグメント利益は前連結会計年度比2億92百万円減少し12億80百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前連結会計年度比14百万円増加し33億87百万円、セグメント利益は前連結会計年度比2億70百万円増加し19億52百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

キャッシュ・フローの状況につきましては、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（キャッシュ・フローの状況に関する分析）に記載しております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比24億68百万円減少し835億72百万円となりました。また、役務取引等収支は、前連結会計年度比63百万円増加し113億17百万円となりました。

なお、信託報酬を含めた各収支合計は、国内が前連結会計年度比4億61百万円減少し985億34百万円、海外が前連結会計年度比42百万円増加し5億60百万円、国内及び海外の合計(相殺消去後)が前連結会計年度比4億18百万円減少し990億95百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	85,523	517		86,040
	当連結会計年度	83,008	563		83,572
うち資金運用収益	前連結会計年度	89,342	710	64	89,987
	当連結会計年度	86,202	857	80	86,978
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,818	192	64	3,947
	当連結会計年度	3,193	294	80	3,406
信託報酬	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
役務取引等収支	前連結会計年度	11,256	1		11,254
	当連結会計年度	11,322	5		11,317
うち役務取引等収益	前連結会計年度	16,635	5		16,640
	当連結会計年度	17,015	3		17,018
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,379	7		5,386
	当連結会計年度	5,692	8		5,701
その他業務収支	前連結会計年度	2,216	2		2,219
	当連結会計年度	4,202	3		4,205
うちその他業務収益	前連結会計年度	19,495	2		19,498
	当連結会計年度	20,893	3		20,896
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,279			17,279
	当連結会計年度	16,691			16,691

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比3,373億円増加し6兆3,510億円となりました。この要因は、貸出金が前連結会計年度比2,111億円、有価証券が前連結会計年度比2,119億円それぞれ増加したことなどであります。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比3,190億円増加し6兆1,184億円となりました。この要因は、預金が前連結会計年度比1,377億円、借入金が前連結会計年度比999億円それぞれ増加したことなどであります。

資金運用勘定の利回りは、貸出金利回りや有価証券利回りの低下などから、前連結会計年度比0.13%低下し1.36%となりました。また、資金調達勘定の利回りは、預金利回りの低下などから、前連結会計年度比0.01%低下し0.05%となりました。

これらの結果、受取利息は前連結会計年度比30億9百万円減少し869億78百万円、支払利息は前連結会計年度比5億40百万円減少し34億6百万円となり、資金運用収支は835億72百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,971,356	89,342	1.49
	当連結会計年度	6,292,970	86,202	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	3,952,566	65,680	1.66
	当連結会計年度	4,151,457	63,113	1.52
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,504	12	0.48
	当連結会計年度	2,857	10	0.35
うち有価証券	前連結会計年度	1,767,311	22,305	1.26
	当連結会計年度	1,977,502	21,892	1.10
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	38,449	255	0.66
	当連結会計年度	65,834	331	0.50
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	178,316	479	0.26
	当連結会計年度	63,498	132	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	5,756,258	3,818	0.06
	当連結会計年度	6,062,145	3,193	0.05
うち預金	前連結会計年度	5,489,295	2,919	0.05
	当連結会計年度	5,616,063	2,190	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	162,472	94	0.05
	当連結会計年度	143,226	74	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	18,358	57	0.31
	当連結会計年度	92,578	146	0.15
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	79,826	192	0.24
	当連結会計年度	104,012	208	0.20
うち借入金	前連結会計年度	9,937	33	0.33
	当連結会計年度	109,934	130	0.11

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45,007百万円、当連結会計年度46,536百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,928百万円、当連結会計年度3,928百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	64,936	710	1.09
	当連結会計年度	79,556	857	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	23,080	234	1.01
	当連結会計年度	35,373	357	1.00
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	41,631	471	1.13
	当連結会計年度	43,944	498	1.13
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	0	0	0.25
	当連結会計年度	0	0	0.26
うち預け金	前連結会計年度	36	0	0.31
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	64,517	192	0.29
	当連結会計年度	77,392	294	0.37
うち預金	前連結会計年度	19,619	65	0.33
	当連結会計年度	32,314	109	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	213	1	0.62
	当連結会計年度	6,169	34	0.56
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	24,018	64	0.26
	当連結会計年度	20,222	80	0.39
うち借入金	前連結会計年度		0	
	当連結会計年度		0	

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,483百万円、当連結会計年度525百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,036,292	22,642	6,013,650	90,052	64	89,987	1.49
	当連結会計年度	6,372,527	21,511	6,351,015	87,059	80	86,978	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	3,975,646		3,975,646	65,914		65,914	1.65
	当連結会計年度	4,186,831		4,186,831	63,471		63,471	1.51
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,504		2,504	12		12	0.48
	当連結会計年度	2,857		2,857	10		10	0.35
うち有価証券	前連結会計年度	1,808,943	2,025	1,806,918	22,777		22,777	1.26
	当連結会計年度	2,021,447	2,613	2,018,833	22,391		22,391	1.10
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	38,449		38,449	255		255	0.66
	当連結会計年度	65,834		65,834	331		331	0.50
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	0		0	0		0	0.25
	当連結会計年度	0		0	0		0	0.26
うち預け金	前連結会計年度	178,353	718	177,634	479	2	476	0.26
	当連結会計年度	63,498	2,409	61,088	132	11	120	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	5,820,776	21,384	5,799,391	4,011	64	3,947	0.06
	当連結会計年度	6,139,538	21,095	6,118,443	3,487	80	3,406	0.05
うち預金	前連結会計年度	5,508,914	718	5,508,196	2,985	2	2,983	0.05
	当連結会計年度	5,648,377	2,409	5,645,967	2,300	11	2,288	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	162,472		162,472	94		94	0.05
	当連結会計年度	143,226		143,226	74		74	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	18,572		18,572	58		58	0.31
	当連結会計年度	98,748		98,748	181		181	0.18
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	103,845		103,845	256		256	0.24
	当連結会計年度	124,235		124,235	288		288	0.23
うち借入金	前連結会計年度	9,937		9,937	33		33	0.33
	当連結会計年度	109,934		109,934	130		130	0.11

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度46,490百万円、当連結会計年度47,062百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,928百万円、当連結会計年度3,928百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比 3 億 78 百万円増加し 170 億 18 百万円となりました。その内訳を種類別にみますと、主なものは預金・貸出業務 51 億 33 百万円、為替業務 46 億 93 百万円及び投資信託取扱業務 24 億 48 百万円であります。

役務取引等費用は、前連結会計年度比 3 億 15 百万円増加し 57 億 1 百万円となりました。主なものは為替業務 8 億 8 百万円であります。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 63 百万円増加し 113 億 17 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	16,635	5		16,640
	当連結会計年度	17,015	3		17,018
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,992			4,992
	当連結会計年度	5,133			5,133
うち為替業務	前連結会計年度	4,677	1		4,678
	当連結会計年度	4,689	3		4,693
うち投資信託取扱業務	前連結会計年度	2,319			2,319
	当連結会計年度	2,448			2,448
うち保険代理店業務	前連結会計年度	1,706			1,706
	当連結会計年度	1,715			1,715
うち代理業務	前連結会計年度	482			482
	当連結会計年度	533			533
うち証券関連業務	前連結会計年度	241			241
	当連結会計年度	207			207
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	125			125
	当連結会計年度	124			124
うち保証業務	前連結会計年度	113	4		117
	当連結会計年度	111			111
うち信託関連業務	前連結会計年度	30			30
	当連結会計年度	17			17
役務取引等費用	前連結会計年度	5,379	7		5,386
	当連結会計年度	5,692	8		5,701
うち為替業務	前連結会計年度	811	0		811
	当連結会計年度	808	0		808

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,616,127	25,235	822	5,640,540
	当連結会計年度	5,781,563	38,634	3,996	5,816,200
うち流動性預金	前連結会計年度	3,319,060	89		3,319,149
	当連結会計年度	3,499,255	238		3,499,493
うち定期性預金	前連結会計年度	2,230,276	25,146	822	2,254,600
	当連結会計年度	2,213,786	38,396	3,996	2,248,185
うちその他	前連結会計年度	66,790	0		66,790
	当連結会計年度	68,521	0		68,521
譲渡性預金	前連結会計年度	145,812			145,812
	当連結会計年度	120,768			120,768
総合計	前連結会計年度	5,761,940	25,235	822	5,786,353
	当連結会計年度	5,902,331	38,634	3,996	5,936,969

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,054,996	100.00	4,311,456	100.00
製造業	716,222	17.66	745,750	17.30
農業、林業	5,730	0.14	5,742	0.13
漁業	2,135	0.05	1,989	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	4,064	0.10	3,539	0.08
建設業	177,867	4.39	179,545	4.16
電気・ガス・熱供給・水道業	23,887	0.59	24,416	0.57
情報通信業	26,023	0.64	25,211	0.58
運輸業、郵便業	130,028	3.21	148,002	3.43
卸売業、小売業	438,763	10.82	449,092	10.42
金融業、保険業	140,803	3.47	181,502	4.21
不動産業、物品賃貸業	359,183	8.86	401,894	9.32
医療・福祉	185,939	4.58	189,165	4.39
その他サービス業	177,448	4.38	182,399	4.23
地方公共団体	128,360	3.17	118,119	2.74
その他	1,538,530	37.94	1,655,079	38.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	25,319	100.00	43,432	100.00
政府等 金融機関 その他	25,319	100.00	43,432	100.00
合計	4,080,316		4,354,888	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	953,639			953,639
	当連結会計年度	829,632			829,632
地方債	前連結会計年度	499,395			499,395
	当連結会計年度	519,490			519,490
社債	前連結会計年度	227,919			227,919
	当連結会計年度	268,780			268,780
株式	前連結会計年度	112,769			112,769
	当連結会計年度	142,113			142,113
その他の証券	前連結会計年度	178,227	38,640	2,025	214,842
	当連結会計年度	353,054	43,841	3,202	393,692
合計	前連結会計年度	1,971,950	38,640	2,025	2,008,565
	当連結会計年度	2,113,071	43,841	3,202	2,153,710

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 相殺消去額は、「国内」と「海外」との内部取引額を相殺消去した金額であります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	4	100.00	0	100.00
合計	4	100.00	0	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4	100.00	0	100.00
合計	4	100.00	0	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	95,740	95,288	452
経費(除く臨時処理分)	59,952	58,979	973
人件費	31,899	32,363	463
物件費	25,800	24,435	1,364
税金	2,252	2,180	71
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	35,788	36,308	520
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	35,788	36,308	520
一般貸倒引当金繰入額	1,131	1,097	34
業務純益	34,656	35,211	554
うち債券関係損益	13	2,071	2,058
臨時損益	6,224	4,950	1,273
株式等関係損益	219	85	305
不良債権処理額	5,032	4,679	352
貸出金償却		8	8
個別貸倒引当金繰入額	3,977	3,757	219
偶発損失引当金繰入額	3	155	152
貸出債権売却損	833	459	374
保証協会責任共有制度負担金	386	298	87
その他	168		168
償却債権取立益	12	29	16
その他臨時損益	985	386	598
経常利益	28,431	30,260	1,828
特別損益	485	160	325
うち固定資産処分損益	169	130	39
うち減損損失	315	29	285
税引前当期純利益	27,946	30,100	2,153
法人税、住民税及び事業税	9,429	11,167	1,738
法人税等調整額	324	20	303
法人税等合計	9,753	11,188	1,434
当期純利益	18,192	18,911	719

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	24,154	24,271	117
退職給付費用	1,626	1,910	284
福利厚生費	326	324	2
減価償却費	6,074	5,692	382
土地建物機械賃借料	2,708	2,440	267
営繕費	357	256	101
消耗品費	557	529	27
給水光熱費	443	502	58
旅費	136	136	0
通信費	1,723	1,780	56
広告宣伝費	602	613	11
租税公課	2,252	2,180	71
その他	19,366	18,507	859
計	60,330	59,146	1,184

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.46	1.34	0.12
(イ)貸出金利回	1.65	1.51	0.14
(ロ)有価証券利回	1.21	1.05	0.16
(2) 資金調達原価	1.08	1.00	0.08
(イ)預金等利回	0.05	0.03	0.02
(ロ)外部負債利回	0.10	0.09	0.01
(3) 総資金利鞘	0.38	0.34	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.52	8.87	0.65
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.52	8.87	0.65
業務純益ベース	9.22	8.60	0.62
当期純利益ベース	4.84	4.62	0.22

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,644,940	5,822,845	177,904
預金(平残)	5,513,423	5,651,473	138,050
貸出金(未残)	4,111,013	4,382,661	271,647
貸出金(平残)	4,008,106	4,216,150	208,043

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,230,039	4,324,126	94,087
法人	1,115,011	1,162,819	47,808
計	5,345,050	5,486,945	141,895

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,483,440	1,596,563	113,123
その他ローン残高	53,393	53,873	480
計	1,536,833	1,650,436	113,603

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,200,602	3,384,677	184,075
総貸出金残高	百万円	4,086,610	4,343,719	257,109
中小企業等貸出金比率	/ %	78.31	77.92	0.39
中小企業等貸出先件数	件	176,002	180,790	4,788
総貸出先件数	件	176,609	181,407	4,798
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.65	

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	75	437	91	695
保証	2,853	14,202	2,636	15,168
計	2,928	14,640	2,727	15,863

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	17,325	15,791,932	17,375	16,377,176
	各地より受けた分	21,747	16,387,280	21,674	16,861,215
代金取立	各地へ向けた分	464	748,227	447	734,360
	各地より受けた分	560	734,048	529	711,971

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	2,706	2,752
	買入為替	1,384	1,246
被仕向為替	支払為替	1,488	1,695
	取立為替	63	67
計		5,642	5,761

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年3月31日
1 連結総自己資本比率(4/7)	13.72
2 連結Tier1比率(5/7)	11.62
3 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	11.62
4 連結における総自己資本の額	4,132
5 連結におけるTier1資本の額	3,499
6 連結における普通株式等Tier1資本の額	3,499
7 リスク・アセットの額	30,109
8 連結総所要自己資本額	2,408

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成25年3月31日
1 単体総自己資本比率(4/7)	13.33
2 単体Tier1比率(5/7)	11.28
3 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	11.28
4 単体における総自己資本の額	3,961
5 単体におけるTier1資本の額	3,352
6 単体における普通株式等Tier1資本の額	3,352
7 リスク・アセットの額	29,707
8 単体総所要自己資本額	2,376

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	379	357
危険債権	340	365
要管理債権	197	235
正常債権	40,545	43,216

(注) 1 金額については、億円未満を四捨五入して表示しております。

2 その他資産中の未収利息及び仮払金については、貸出関連の資産項目を集計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済動向を展望いたしますと足元に弱さは残るものの、円高修正や株高など明るい兆しが出始めています。一方、お客さまニーズは多様化・高度化し、地域金融機関への期待が高まるなかで、金融機関相互の競争は一段と激しさを増しています。

こうした経営環境のなか、当行ではこれまで取組んできた「サービスの質の向上」を継承しつつ、基本コンセプトを「価値ある提案」へ進化させ、さらなる競争力の確保に努めるとともに、引き続きマーケットの拡大を図ることを経営課題と認識しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び当行の関係会社が判断したものであります。

(1) 信用リスク

地元地域の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等さまざまな要因により想定外の不良債権が発生することで、不良債権処理費用が増加し、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、市場性のある有価証券等を保有しており、潜在的に保有に伴うリスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されております。従いまして、有価証券等については、市場動向を注視しつつ適切に運用しておりますが、今後、金利上昇に伴い国債など債券の評価損が発生すること、為替相場の変動により為替差損が発生すること及び株式相場下落に伴い株式の減損処理などが発生することもあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金繰りに関して、内外の経済情勢や市場環境等の変化、格付の低下及びその他の何らかの理由によって当行の信用力が低下することなどにより、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり調達が困難となったりすることで損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことによって事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生、あるいは社会的信用の失墜などにより、不測の損害を被る可能性があります。

システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止または誤作動や、コンピュータの不正使用または外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行が保有する店舗、本部棟、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害、あるいは犯罪やテロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の諸問題（報酬・手当・解雇等の問題）、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行は、健全な経営の基礎となるコンプライアンス態勢のさらなる整備と質の向上を図ることを主要施策の一つとし、法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、今後、当行の役職員の法令等違反に起因した、多大な損失の発生や当行に対する訴訟等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

自己資本比率が低下するリスク

当行は、国際統一基準行であり、2019年のバーゼル 完全適用時においては、総自己資本比率で8%以上、Tier 1比率で6%以上、普通株式等Tier 1比率で4.5%以上が求められます。仮にこれら3比率のうち1つでも上記基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。当行は現在、全ての比率において上記基準を大幅に上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価損益、リスク・アセットの変動などにより影響を受けます。

退職給付制度

年金資産の時価の下落、年金資産の運用利回りの低下及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合等には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、不利な条件での取引を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなる場合があります。当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計制度変更に伴うリスク

将来の会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩に係るリスク

当行は、個人情報保護法に対応し情報管理体制の強化を図っております。しかしながら、内部者、外部者による不正なアクセスなどにより、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、当行の社会的信用の失墜などによって当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

地域経済情勢

当行は、群馬県、埼玉県、栃木県の3県を地元地域としており、当行（単体ベース）の総貸出金残高に占める地元地域の比率は74.4%、総預金に占める地元地域の比率は97.1%に達しております。地元地域の景気が悪化した場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

中小企業等に対する貸出金

当行は、中小企業や個人向け貸出金の増強に努めております。中小企業・個人向け貸出は、小口化等によりリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格下落、個人の家計等の動向が当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行は、与信取引において、従来より貸出先や業種の分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、製造業及び卸売業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

経営戦略が奏功しないリスク

当行は、平成25年4月から平成28年3月までの3年間を計画期間とする『2013年 中期経営計画 V - プラン ~価値提案銀行への進化~』をスタートさせました。本計画では、めざす企業像として「お客さまへ価値ある提案をしていく地域のリーディングバンク」を掲げ、地域金融機関として常にお客さまの立場に立ち、お客さまに対し魅力ある提案を積極的に行ってまいります。

当行は、これらの目標を達成するため、主要なお客さまである中小企業・個人を対象とするリテールビジネスに経営資源を重点的に配置するなどさまざまな施策を実施してまいります。

しかしながら、経済状態全般の悪化、地元経済の悪化、お客さまの経営状態の悪化などによる想定外の不良債権処理費用の発生などにより目標とした利益などが確保できないこともあります。この結果、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(財政状態に関する分析)

(1) 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度の資産は、貸出金や有価証券が増加したことなどから期中3,841億円増加し、期末残高は6兆8,448億円となりました。負債は、預金や借入金が増加したことなどから期中3,389億円増加し、期末残高は6兆3,990億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金などが増加したことから期中451億円増加し、期末残高は4,457億円となりました。

(2) 単体ベースの主要3勘定の状況

グループの中心である群馬銀行の預金、貸出金及び有価証券の主要3勘定の状況は次のとおりとなりました。

預金等

預金は、引き続き給与振込や年金振込口座の積極的な獲得に努めたことなどにより、個人預金や法人預金が増加したことから期中1,779億円増加し、期末残高は5兆8,228億円となりました。

譲渡性預金は、公金預金の減少から期中250億円減少し、期末残高は1,208億円となりました。

投資信託、個人年金保険等の個人預り金融資産残高は、公共債が減少したものの、投資信託や年金保険の販売が好調に推移したことなどから期中344億円増加し、期末残高は8,903億円となりました。

貸出金

貸出金は、中小企業貸出と個人貸出を合わせたリテール貸出の増加を主因に期中2,716億円増加し、期末残高は4兆3,826億円となりました。

中小企業貸出は期中704億円増加し、期末残高は1兆7,342億円となりました。個人貸出は住宅ローンを中心に好調に推移したことから期中1,136億円増加し、期末残高は1兆6,504億円となりました。大企業貸出は期中826億円増加し、期末残高は7,328億円となりました。

有価証券

有価証券は、金利水準など市場動向を注視しつつ適切な運用に努めた結果、期中1,486億円増加し、期末残高は2兆1,388億円となりました。

(3) 自己資本比率

バーゼル に基づく連結総自己資本比率は13.72%と高水準となりました。

また、連結Tier 1比率は11.62%、連結普通株式等Tier 1比率は11.62%となりました。

(単位：%)

	平成23年3月期	平成23年9月期	平成24年3月期	平成24年9月期	平成25年3月期 [バーゼル ベース]
連結(総)自己資本比率 (国際統一基準)	12.83	13.93	13.73	13.74	13.72

(注) 平成25年3月期の連結総自己資本比率は、バーゼル に基づき算出しております。

(経営成績に関する分析)

損益状況

連結グループの中心である群馬銀行の単体の損益状況は次のとおりとなりました。

本業の収益力を表すコア業務粗利益は、資金利益が減少したことなどから前期比25億11百万円減少し、932億16百万円となりました。

資金利益の減少は、貸出金や有価証券などの残高は増加したものの、貸出金利回りや有価証券利回りが低下し、利鞘が縮小したことによるものです。なお、役務取引等利益については、投資信託や個人年金保険の販売が好調に推移したものの、住宅ローンの増加に伴い支払保険料が増加したためほぼ横ばいとなりました。

経費は、預金保険料の戻入に加え物件費の削減に努めた結果、前期比9億73百万円減少し、589億79百万円となりました。

これらの結果、コア業務純益は前期比15億38百万円減少し、342億37百万円となりました。

有価証券関係等損益は、債券の売却益が増加したことなどから前期比23億30百万円改善し、3億35百万円のプラスとなりました。

与信費用は、引き続き低水準で推移し、前期比4億4百万円減少の57億47百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比18億28百万円増加し、302億60百万円となりました。また、当期純利益は前期比7億19百万円増加し、189億11百万円となりました。

単体ベースの損益状況

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
コア業務粗利益	95,727	93,216	2,511
資金利益	86,246	83,759	2,486
役務取引等利益	8,980	8,972	8
その他業務利益 (国債等債券関係損益除き)	500	484	16
経費(除く臨時処理分)	59,952	58,979	973
人件費	31,899	32,363	463
物件費	25,800	24,435	1,364
税金	2,252	2,180	71
コア業務純益(-)	35,775	34,237	1,538
有価証券関係等損益(注)	1,995	335	2,330
与信費用	6,151	5,747	404
その他臨時損益	803	1,435	632
経常利益	28,431	30,260	1,828
特別損益	485	160	325
法人税等	9,753	11,188	1,434
当期純利益	18,192	18,911	719

(注) 有価証券関係等損益は、国債等債券関係損益、株式等関係損益及び退職給付費用関係であります。

連結ベースの損益状況は、経常利益は前連結会計年度比18億5百万円増加し334億77百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度比18億64百万円増加し206億4百万円となりました。

なお、当期純利益は、単体比で16億92百万円増加しておりますが、これは当期において連結収益力向上の観点から、連結子会社(ぐんぎんリース株式会社及び群馬信用保証株式会社)の株式の一部を直接買い取り、持分比率を引き上げたことにより特別利益(負ののれん発生益)を12億84百万円計上したことによるものです。

(キャッシュ・フローの状況に関する分析)

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,682	57,896	17,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,691	75,351	12,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,012	8,750	1,738
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	349	441
現金及び現金同等物の増減額	29,113	25,855	3,257
現金及び現金同等物の期首残高	124,694	95,580	29,113
現金及び現金同等物の期末残高	95,580	69,725	25,855

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借入金増加などから期中578億96百万円のプラス（前年同期は期中406億82百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回ったことなどから期中753億51百万円のマイナス（前年同期は期中626億91百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出に加え、自己株式の取得による支出などから、期中87億50百万円のマイナス（前年同期は期中70億12百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中258億55百万円減少し697億25百万円（前年同期末残高は955億80百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業では、店舗の効率化と営業基盤の充実を図り、多様化する顧客ニーズに応えるべく、サービス機能の向上や事務の合理化・効率化を目的とした事務機器の新設・入替を行った結果、当連結会計年度中の設備投資は32億円となりました。なお、リース業及びその他では、大きな設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)	
						面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
当行		本店他 104か店	群馬県	銀行業	店舗・ 本部設備	159,929 (32,504)	19,001	5,553	1,601	358	26,514	2,504
		大宮支店 他22か店	埼玉県	銀行業	店舗	20,237 (6,575)	2,553	736	237	89	3,615	386
		宇都宮支店 他9か店	栃木県	銀行業	店舗	13,501 (4,246)	3,156	271	100	12	3,542	179
		東京支店 他5か店	東京都	銀行業	店舗	1,324 ()	4,268	173	68	10	4,520	108
		横浜支店 他1か店	神奈川県	銀行業	店舗	()		76	49		125	31
		松戸支店	千葉県	銀行業	店舗	()		41	22	3	66	12
		上田支店	長野県	銀行業	店舗	()		16	6		22	12
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	()		4	5		10	11
		ニューヨ ーク支店	アメリ カ合衆 国	銀行業	店舗	()		39	4		44	11
		研修所	群馬県	銀行業	研修施設	2,376 ()	600	232	29		861	
		電算セン ター	群馬県	銀行業	電算 センター	9,454 ()	891	3,618	578		5,089	
		寮・社宅・ 保養所	群馬県 他	銀行業	寮・社宅 ・保養所	53,097 (1,655)	8,328	1,523	14	1,199	11,065	
		その他	群馬県 他	銀行業	その他	58,097 (16,793)	4,362	1,192	212	79	5,847	
国内 連結 子会社	ぐんぎん リース (株)	本社他	群馬県 前橋市 他	リース業	店舗・本 社施設等	2,071 ()	244	268	26	0	540	64
	群馬中央 興業(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	本社施設 等	2,901 ()	198	75	18	12	304	60
	群馬信用 保証(株)	本社	群馬県 前橋市	その他	事務機械 等	()			3	6	9	22
海外 連結 子会社	群馬財務 (香港)有 限公司	本社	香港	銀行業	事務機械 等	()			1		1	5

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,385百万円でありま
す。
2 銀行業の動産は、事務機械1,472百万円、その他1,460百万円であります。
3 当行の出張所19か所、店舗外現金自動設備218か所及び海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しており
ます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、店舗の効率化を図りつつ、顧客サービスの充実のためのシス
テム投資等や事務効率化のための設備投資を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末において実施中または計画中の重要な設備の新設、除却等は次のとおりでありま
す。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支 払額			
当行	電算 センター	群馬県 前橋市	改修	銀行業	本部施設	1,896	429	自己 資金	平成24年 6月	平成27年 7月
	本部棟	群馬県 前橋市	改修	銀行業	本部施設 (耐震補強)	1,424	633	自己 資金	平成24年 9月	平成26年 6月
	寮・社宅	東京都 八王子市	建替	銀行業	寮・社宅	360	11	自己 資金	平成25年 5月	平成26年 5月
	寮・社宅	栃木県 小山市	建替	銀行業	寮・社宅	247	123	自己 資金	平成24年 12月	平成25年 9月
	本店他	群馬県 前橋市他	新設	銀行業	事務機械	2,547		自己 資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 事務機械の主なものは平成26年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

当行及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,351,500,000
計	1,351,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,888,177	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	474,888,177	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月26日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	2,909個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	290,900株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月27日 ~平成25年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 312円 資本組入額 156円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の決議によ る承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月17日(注)	11,000	483,888		48,652		29,114
平成24年1月17日(注)	5,000	478,888		48,652		29,114
平成25年1月17日(注)	4,000	474,888		48,652		29,114

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	85	37	1,502	289		16,656	18,575	
所有株式数 (単元)	8,329	195,577	5,660	96,009	74,892		91,537	472,004	2,884,177
所有株式数 の割合(%)	1.76	41.44	1.20	20.34	15.87		19.39	100.00	

- (注) 1 自己株式1,404,827株は「個人その他」に1,404単元、「単元未満株式の状況」に827株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。
 3 上記の「金融機関」には、当行が平成25年2月に導入した「従業員持株会専用信託」(所有名義は野村信託銀行株式会社)の株式が、4,960単元含まれております。(「従業員持株会専用信託」の詳細については、(10)「従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。)

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,106	5.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	15,068	3.17
群馬銀行従業員持株会	群馬県前橋市元総社町194番地	12,405	2.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,148	2.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,056	2.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	10,657	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	8,760	1.84
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,977	1.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,803	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,663	1.61
計		117,646	24.77

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	24,106千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,068千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,663千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,404,000		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 470,600,000	470,600	同上
単元未満株式	普通株式 2,884,177		同上
発行済株式総数	474,888,177		
総株主の議決権		470,600	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員持株会専用信託」所有の株式4,960千株(議決権の数4,960個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株(議決権の数8個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式827株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町 194番地	1,404,000		1,404,000	0.29
計		1,404,000		1,404,000	0.29

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式と認識している当行株式が4,960千株あります。これは、「従業員持株会専用信託」の導入に伴い、当事業年度末において「野村信託銀行株式会社(従業員持株会専用信託口)」（以下「信託口」という。）が所有している当行株式であり、当行と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当行株式を自己株式として計上することによるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	217,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日～平成55年7月25日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに基づいて決定する。

平成25年6月25日開催の取締役会において決議された「株式会社群馬銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	59,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月26日～平成55年7月25日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載に同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、執行役員の地位を喪失した後も当行の従業員の身分を保有している場合には、従業員の身分を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

新株予約権者が、本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間に執行役員の地位を喪失した場合は、当該執行役員に割り当てられた新株予約権の個数に本年6月の取締役会の日から翌年6月の取締役会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を一括して行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中に故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に
従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再
編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の
株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の
効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使すること
ができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の行使の条件
上記(注)2に準じて決定する。
新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて「従業員持株会専用信託」(以下「ESOP信託」という。)を導入しました。これは創立80周年記念に伴う従業員の福利厚生の実現を目的とするものです。

従業員株式所有制度の概要

本制度は、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ制度です。本制度では、当行が信託銀行にESOP信託を設定し、ESOP信託は、その設定後4年8か月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め市場より取得します。その後は、ESOP信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、株式売却終了時点でESOP信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、ESOP信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落によりESOP信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてESOP信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

5,984,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年8月6日)での決議状況 (取得期間 平成24年8月7日~平成24年10月26日)	5,000,000	2,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	2,074,373,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		125,627,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		5.71
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		5.71

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,946	7,418,498
当期間における取得自己株式	6,237	3,788,860

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,000,000	1,665,055,442		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売却)	2,391	1,027,368		
保有自己株式数	1,404,827		1,411,064	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売却)」及び「保有自己株式数」の欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売却による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を実施するという基本方針に、業績連動の色合いを加味して利益配分を行っております。配当性向につきましては、単体の当期純利益に対して25%を中心にしております。

なお、当期の1株当たり配当金につきましては、配当性向がおおよそ24%となる年間9円50銭に、創立80周年記念配当として1円を加え10円50銭（中間配当金4円、期末配当金6円50銭）といたしました。

毎期における剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回行うこととし、中間配当は取締役会（当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております）、期末配当は株主総会で決定しております。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図り、収益力のある地域金融機関として発展するために活用してまいります。

（注）当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成24年11月9日 取締役会決議	1,893	4.0
平成25年6月25日 定時株主総会決議	3,077	6.5

（ ） 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金32百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	835	560	533	463	578
最低(円)	372	445	384	381	335

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	400	406	429	450	505	578
最低(円)	369	365	392	421	435	498

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		四 方 浩	昭和19年6月27日生	昭和42年4月 日本銀行入行 平成元年5月 日本銀行前橋支店長 平成7年4月 日本銀行政策委員会室長 平成8年5月 日本銀行審査局長 平成10年11月 株式会社整理回収銀行 代表取締役副社長 平成11年4月 株式会社整理回収機構 代表取締役副社長 平成13年6月 当行代表取締役副頭取 平成15年6月 代表取締役頭取 平成23年6月 代表取締役会長(現職)	平成25年6月 から1年	24
取締役頭取 (代表取締役)		齋 藤 一 雄	昭和24年1月12日生	昭和47年4月 当行入行 平成7年6月 太田西支店長 平成10年4月 総合企画部副部長 平成13年6月 秘書室長 平成15年6月 東京支店長 平成16年6月 執行役員 審査部長 平成17年6月 取締役兼執行役員 審査部長 平成18年6月 常務取締役 審査部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成23年6月 代表取締役頭取(現職)	平成25年6月 から1年	39
専務取締役		木 部 和 雄	昭和25年9月13日生	昭和49年4月 当行入行 平成8年4月 人事部主任人事役 平成10年4月 高崎支店副支店長 平成13年1月 審査部付副部長 平成14年3月 県庁支店長 平成16年6月 太田支店長 平成17年6月 執行役員 太田支店長 平成19年6月 取締役兼執行役員 東京駐在・東京支店長 平成21年6月 常務取締役 平成23年4月 常務取締役 事務部長 平成23年6月 専務取締役(現職)	平成25年6月 から1年	16
専務取締役		五十嵐 富三郎	昭和25年12月23日生	昭和49年4月 当行入行 平成6年8月 豊岡支店長 平成8年11月 営業推進部主任推進役 平成10年2月 東京支店副支店長 平成12年2月 新宿四谷支店長 平成14年3月 審査部経営支援室長 平成16年4月 人事部付部長 平成17年6月 人事部付(執行役員待遇) 平成19年6月 取締役兼執行役員 営業統括部長 平成21年6月 常務取締役 平成21年9月 群馬財務(香港)有限公司 董事長(現職) 平成23年6月 専務取締役(現職)	平成25年6月 から1年	26
常務取締役		高 井 研 一	昭和27年7月10日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年6月 前橋駅南支店長 平成11年10月 人事部主任人事役 平成15年6月 人事部副部長 平成16年6月 秘書室長 平成19年6月 執行役員 総合企画部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 本店営業部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成25年6月 から1年	15
常務取締役	事務部長	室 田 雅 之	昭和27年10月5日生	昭和51年4月 当行入行 平成10年4月 人事部主任人事役 平成14年3月 尾島支店長 平成16年4月 熊谷支店長 平成17年6月 公務・法人部長 平成18年7月 法人部長 平成19年6月 執行役員 高崎支店長 平成21年6月 取締役兼執行役員 人事部長 平成23年6月 常務取締役 平成25年3月 常務取締役 事務部長(現職)	平成25年6月 から1年	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役		角田 尚夫	昭和29年3月14日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年10月 籠原支店長 平成11年10月 営業統括部主任推進役 平成13年2月 浦和支店長 平成14年10月 総合企画部副部長 平成16年6月 東京支店長 平成19年6月 執行役員 本店営業部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 総合企画部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成25年6月 から1年	110
常務取締役		木村 隆哉	昭和27年5月7日生	昭和50年4月 当行入行 平成9年4月 人事部主任人事役 平成11年10月 大胡支店長 平成13年10月 業務管理部副部長 平成14年7月 審査部副部長 平成17年6月 業務管理部長 平成19年6月 執行役員 審査部長 平成22年6月 取締役兼執行役員 審査部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成25年6月 から1年	11
取締役		二宮 茂明	昭和26年2月18日生	昭和48年4月 大蔵省入省 平成9年7月 大蔵省北陸財務局長 平成12年6月 大蔵省大臣官房参事官 平成13年1月 財務省関東財務局長 平成14年7月 国民生活金融公庫理事 平成17年5月 同公庫辞任 平成17年6月 当行取締役(現職) 平成17年7月 財団法人群馬経済研究所理事長 平成22年2月 一般財団法人群馬経済研究所 理事長(現職)	平成25年6月 から1年	12
取締役	本店営業部長	津久井 勇	昭和27年10月8日生	昭和46年4月 当行入行 平成9年10月 伊勢崎南支店長 平成13年6月 伊勢崎支店副支店長 平成14年10月 個人部副部長 平成15年4月 営業統括部副部長 平成16年6月 宇都宮支店長 平成19年2月 大宮支店長 平成19年6月 執行役員 大宮支店長 平成21年6月 執行役員 伊勢崎支店長 平成23年6月 取締役兼執行役員 本店営業部長 平成25年6月 取締役 本店営業部長(現職)	平成25年6月 から1年	8
取締役	営業統括部長	栗原 弘	昭和28年8月30日生	昭和52年4月 当行入行 平成11年10月 伊勢崎南支店長 平成13年8月 本店営業部副部長 平成16年6月 個人部長 平成18年7月 個人融資部長 平成19年5月 伊勢崎支店長 平成20年6月 執行役員 伊勢崎支店長 平成21年6月 執行役員 高崎支店長 平成23年6月 取締役兼執行役員 営業統括部長 平成25年6月 取締役 営業統括部長(現職)	平成25年6月 から1年	12
取締役	人事部長	堀江 信之	昭和31年1月10日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年2月 深谷上柴支店長 平成14年3月 人事部主任人事役 平成16年6月 人事部副部長 平成17年6月 熊谷支店長 平成19年6月 法人部長 平成21年6月 執行役員 宇都宮支店長 平成23年6月 執行役員 人事部長 平成24年6月 取締役兼執行役員 人事部長 平成25年6月 取締役 人事部長(現職)	平成25年6月 から1年	7
取締役	総合企画部長	深井 彰彦	昭和35年11月3日生	昭和59年4月 当行入行 平成15年6月 大阪支店長 平成17年6月 桐生支店長 平成19年6月 太田支店長 平成21年6月 リスク統括部長 平成23年6月 総合企画部長 平成25年6月 取締役 総合企画部長(現職)	平成25年6月 から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		中川 望	昭和25年1月1日生	昭和48年4月 当行入行 平成5年8月 大泉東支店長 平成9年4月 人事部主任人事役 平成13年6月 人事部副部長 平成15年6月 秘書室長 平成16年6月 総務部長 平成17年6月 執行役員 人事部長 平成19年6月 取締役兼執行役員 人事部長 平成21年6月 取締役兼執行役員 コンプライアンス部長 平成23年6月 株式会社群馬カード代表取締役社長 平成24年6月 ぐんぎんジェーシービー株式会社代表取締役社長 当行常勤監査役(現職)	平成24年6月から4年	20
常勤監査役		都丸 健二	昭和27年9月2日生	昭和50年4月 当行入行 平成8年6月 赤堀支店長 平成10年2月 営業統括部主任推進役 平成12年4月 本庄支店長 平成14年3月 新宿四谷支店長 平成15年10月 公務・法人部長 平成17年6月 営業統括部長 平成18年6月 執行役員 営業統括部長 平成19年6月 執行役員 監査部長 平成21年6月 執行役員 事務部長 平成22年6月 常勤監査役(現職)	平成22年6月から4年	8
監査役		桂川 保	昭和3年9月8日生	昭和34年1月 公認会計士登録 昭和63年7月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所代表社員 平成10年9月 同法人定年退所 平成10年9月 公認会計士桂川保事務所所長(現職) 平成12年6月 群馬県医師信用組合理員外監事(現職) 平成18年6月 当行監査役(現職)	平成22年6月から4年	7
監査役		小林 洋右	昭和15年11月8日生	昭和38年4月 日本放送協会入局 昭和48年6月 有限会社鹿島屋入社 昭和50年6月 同社常務取締役 昭和60年1月 株式会社工フエム群馬入社 平成4年6月 同社取締役放送部長 平成9年4月 同社常務取締役営業部長 平成13年10月 同社代表取締役社長兼営業部長 平成16年2月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社取締役会長 平成24年6月 当行監査役(現職) 平成25年6月 株式会社工フエム群馬相談役(現職)	平成24年6月から4年	
監査役		石田 弘義	昭和20年5月7日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和51年5月 石田弘義法律事務所開設(現職) 平成6年4月 群馬弁護士会会長 平成20年4月 財団法人群馬県勤労福祉センター理事長 平成20年6月 佐田建設株式会社社外取締役 平成24年6月 当行監査役(現職) 平成25年4月 公益財団法人群馬県勤労福祉センター理事長(現職)	平成24年6月から4年	1
計						328

- (注) 1 取締役二宮茂明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役桂川保、小林洋右及び石田弘義の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 監査役桂川保及び石田弘義の2名は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等については、以下のとおりであります。

(1) 執行役員制度導入の目的

経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、効率的で円滑な業務執行体制を構築するとともに取締役会の活性化を進め、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。さらに今年度からは、上級の執行役員層として役付執行役員(専務執行役員、常務執行役員)を新設するとともに、経営と執行の分離をより明確にするため、取締役の執行役員兼任を廃止いたしました。

(2) 執行役員の構成

執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	高崎支店長	南 繁 芳
執行役員	伊勢崎支店長	阿 部 吉 伸
執行役員	資金証券部長	新 井 良 明
執行役員	東京支店長	小 林 啓 介
執行役員	人事部付部付部長	平 澤 洋 一
執行役員	審査部長	金 井 祐 二
執行役員	宇都宮支店長	横 山 勝 則
執行役員	太田支店長	萩 原 義 広
執行役員	総務部長	中 村 修 輔
執行役員	住宅融資部長	小 林 哲
執行役員	大宮支店長	花 崎 哲

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当行は、地域社会の発展を常に念頭に置き、お客さまの金融ニーズに的確に対応するとともに、資産の健全性確保、収益力の強化等により企業価値を高め、株主の皆さまや市場から高い評価を得ることを経営の基本方針としております。

この基本方針を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最も重要な課題と位置づけ、以下の3点に取り組んでおります。

- A．適正な経営の意思決定と効率的な業務執行体制の構築
- B．健全な経営の基礎となるコンプライアンス体制とリスク管理体制の充実
- C．透明性ある経営を目指した企業情報の適時適切な開示と積極的なIR活動

当行は、監査役制度を採用し、監査役会は監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されております。また、取締役会は社外取締役1名を含む取締役13名で構成されております。これらの体制は、社外監査役を含めた監査役監査の体制を充実させること、社外取締役及び社外監査役による経営監視機能を一段と強化することが、経営目標達成に向けて有効であると判断しているからであります。

なお、グループ全体のコーポレート・ガバナンス及び経営監視機能の充実については、当行の取締役・所管部部長が、グループ会社の取締役或いは監査役に就任しているほか、各社の経営方針及び業務遂行状況について、役員レベルで報告・協議する「グループ経営会議」を半期毎に開催しております。

(取締役会)

取締役会は、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

取締役会で決定した経営方針等に基づく重要な業務執行については、迅速かつ円滑に実行するため、頭取の諮問機関である常務会を原則週1回開催し、十分審議を尽くした上で決定する体制を取っております。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制の構築等を目的に取締役の任期を1年としております。

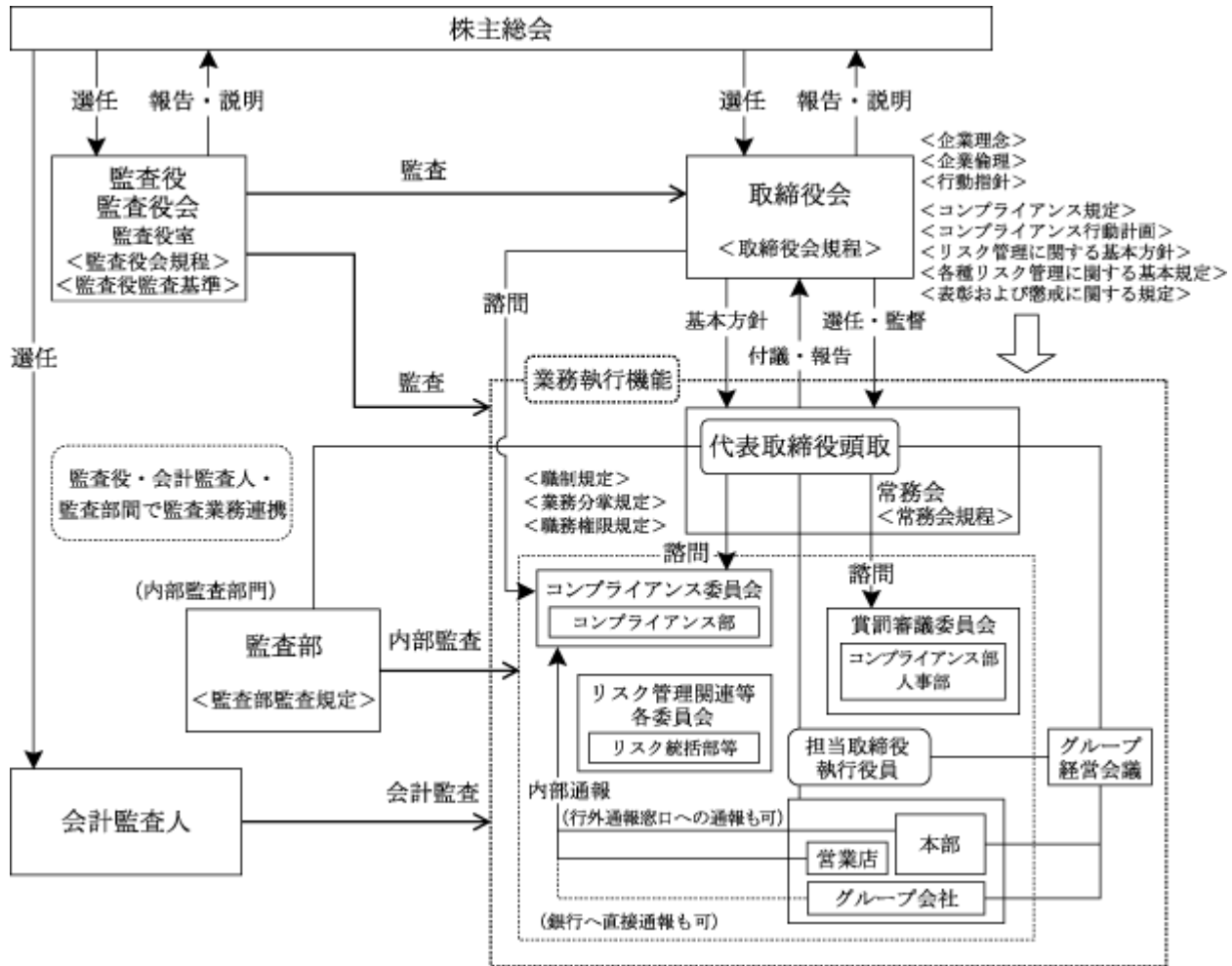
また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた制度として執行役員制度を設けており、さらに今年度からは役付執行役員制度を導入するとともに取締役の執行役員兼任を廃止することにより、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、取締役会の一層の活性化を進めております。

(監査役会)

監査役会は、原則として月1回開催され、各種決議事項、協議事項を審議の上決定するほか、各監査役から監査の実施報告を行い、情報の共有に努めるとともに、適宜意見交換を実施しております。

また、監査役会直属の組織として、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

<コーポレート・ガバナンス体制>



(内部統制システムの整備の状況)

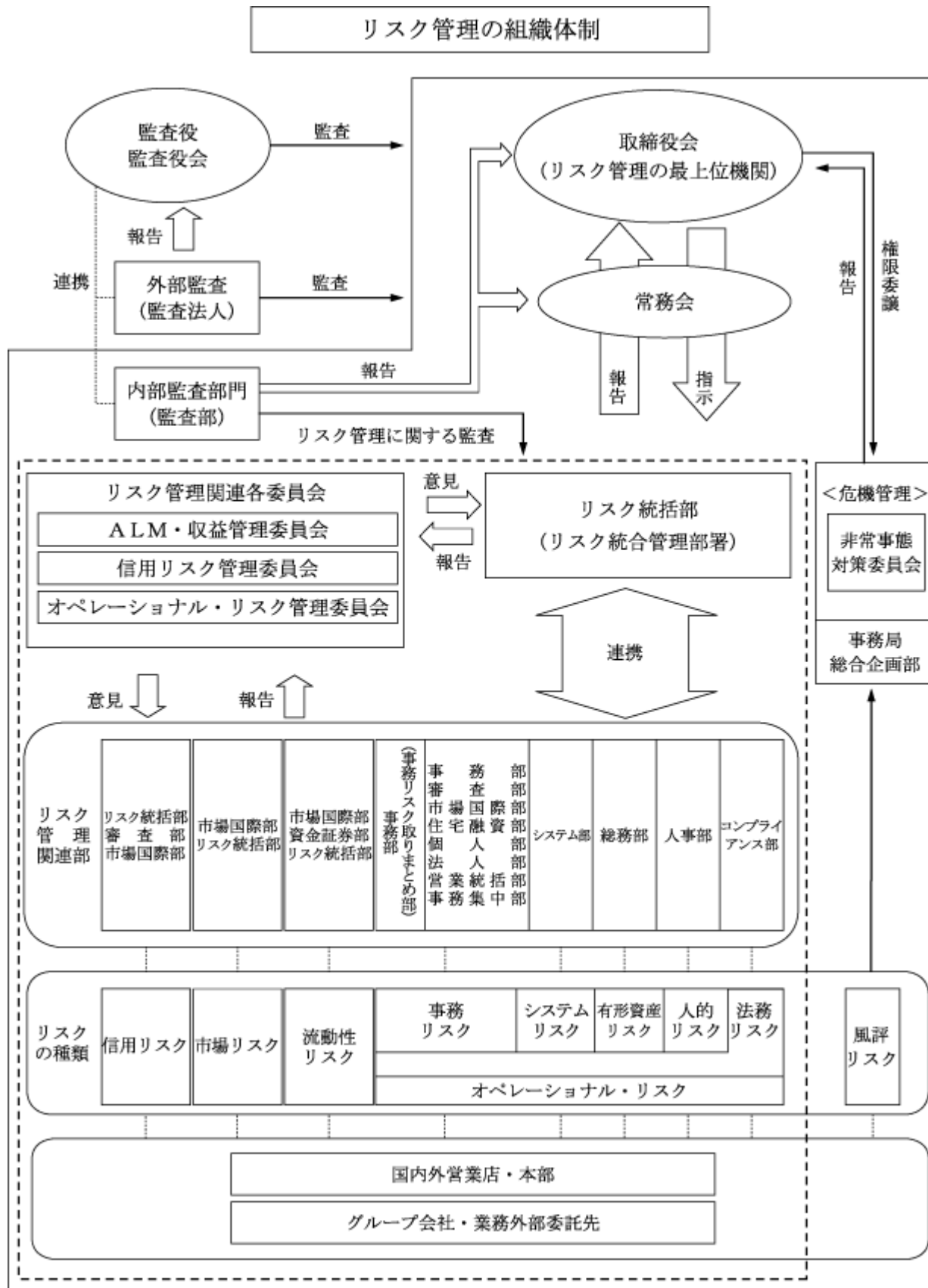
内部統制とは、法令・定款等の遵守、リスク管理、適正な財務報告などの目的を達成するために、業務に携わる全役職員の行動を統制する仕組みであり、業務の適正と効率性を確保するための経営管理機構を意味するものと考えております。従いまして、内部統制は経営管理機構全般にわたる各種の組織に及びますが、当行では以下のような体制としております。

- A．コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が法令・定款及び企業理念を遵守した行動をとるための規範として企業倫理、行動指針、並びにコンプライアンスの規定を定めるとともに、内部通報制度取扱規定に基づくコンプライアンス・ホットラインを設置しております。また、反社会的勢力との関係を遮断し、これらを排除するための内部体制の整備や財務報告に係る内部統制が適切に整備及び運用される体制の構築を行っております。さらに、監査役及び監査部によりコンプライアンスに関する監査を実施しております。
- B．リスク管理に関する基本方針を定めて管理すべきリスクを認識し、個々のリスクの管理責任部署を定めるとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な把握と管理を行っております。また、大規模災害、大規模システム障害など不測の事態を想定した危機管理計画を策定しております。
- C．取締役の職務執行については、職制規定、業務分掌規定、職務権限規定により、執行権限、執行責任者を定め、適切かつ効率的な業務運営を図っております。また、職務執行に係る情報については、議事録・本部申請書等の文書の保存及び管理に関する行内規定により適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる保管体制としております。
- D．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、当行の運営に関する意見交換等を行い意思の疎通を図るとともに、相互認識と信頼関係を維持しております。また、取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保するなど監査環境の整備を図るとともに、監査役会が定める「監査役監査基準」を尊重しております。
- E．グループ会社については、業務上の重要事項に関する事前協議やグループ経営会議を通じて適切なグループ経営管理を行うとともに、グループ会社各社においてコンプライアンスやリスク管理に関する規定等を定め、コンプライアンス体制、リスク管理体制の整備を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行では、銀行のリスクが多様化し、複雑化するなか、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどを個々に管理するだけでなく各種リスクを統合的に一元管理しております。さらに、リスク管理の高度化を主要施策の一つとして、統合的リスク管理の充実及び統合リスク・各種リスク管理の高度化、監査体制の充実等を進めております。

< リスク管理体制 >



内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

内部監査については、頭取主管の組織として被監査部門から独立した監査部（人員42名）が、毎年、取締役会で決定した監査計画に基づき、グループ全体の監査を実施しております。

(監査役監査)

監査役監査については、監査役5名（うち社外監査役3名）で行っております。また、専任スタッフを構成員とする監査役室を設置し、より実効性のある監査体制としております。

各監査役は、監査役監査基準に準拠した、監査役会で定めた監査方針、監査計画及び監査業務の分担に従い、監査を行っております。取締役会をはじめとする重要会議への出席、本部監査、支店往査、重要書類の閲覧、業務や財産の調査等の方法を通じ、取締役の職務の執行を監視・検証しております。また、代表取締役や会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査役会を原則として月1回開催し、各監査役が行う監査実施状況報告等に従い、情報を共有しております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役として、公認会計士である桂川 保氏を社外監査役として選任しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画の交換や監査実施状況を聴取しております。さらに、会計監査人の監査立会い及び同監査講評立会い等を実施する中で随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性確保に努めております。

また、監査役は内部監査部門の監査部と監査体制や監査方針について意見交換を実施するとともに監査部の営業店監査及び営業店監査講評立会い等を実施しております。さらに、監査部監査結果の閲覧や毎月開催される監査部主査会議への出席等を通じ、連携強化に努めております。

監査部は、会計監査人と随時意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性の確保に努めております。

(監査と内部統制部門との関係)

総合企画部、コンプライアンス部、リスク統括部等、内部統制部門に対しては、監査部、監査役及び会計監査人がそれぞれ適宜監査や面談、意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係)

当行は、社外取締役として二宮 茂明氏、社外監査役として桂川 保氏、小林 洋右氏、石田 弘義氏を選任しております。

このうち、二宮氏は12千株、桂川氏は7千株、石田氏は1千株の当行株式を保有しております。

二宮氏は、一般財団法人群馬経済研究所の理事長であり、同財団は当行が昭和58年に創立50周年記念事業の一環として設立した財団であります。当行は同財団に各種調査・分析業務を委託しております。

桂川氏は、公認会計士桂川保事務所所長であり、当行は同事務所と通常の営業取引を行っております。

小林氏は、株式会社エフエム群馬の相談役であり、当行は同社と通常の営業取引を行っております。

石田氏は、石田弘義法律事務所を開設しており、当行は同事務所と通常の営業取引を行っております。また同氏は、公益財団法人群馬県勤労福祉センター理事長であり、当行は同法人と通常の営業取引を行っております。

上記のほか、当行の社外取締役及び社外監査役は、当行のその他の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役は取締役会において経営監督機能を、社外監査役は監査役監査において監査機能を担い、いずれも企業統治において経営監視・監督を果たす役割を負っております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当行は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりません。しかしながら、当行は独立性・中立性確保等の観点から、経営監視・監督に有為な人材を社外取締役又は社外監査役に選任しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受けております。

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。また、内部監査、内部統制部門から監査計画、業務執行状況等の聴取・意見交換を行い、適宜意見を述べております。会計監査については、監査報告を定期的に受け、適宜意見を述べるなど、連携に努めております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	月額報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金(注)
取締役	12	389	210	58	90	30
監査役	3	44	42			2
社外役員	6	30	29			1

(注) 退職慰労金は、打ち切り支給決議（平成24年6月）までの平成24年度中の計上額及び役員退職慰労引当金繰入額の合計であります。

上記以外の使用人兼務役員としての使用人給与額は33百万円、員数は4人であり、その内容は月額報酬及び賞与であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、経営改革の一環として、平成24年6月26日開催の株主総会において役員報酬制度の見直しを行いました。

見直しの目的は、業績と企業価値向上への役員の貢献意欲を高める役員報酬制度を構築し、株主重視の経営意識を一層高めると共に、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることです。

見直しの内容は、役員退職慰労金制度を廃止し、社外取締役以外の取締役に対して株式報酬型ストックオプションを導入するものです。

具体的には、社外取締役以外の取締役については月額報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションの3つの構成といたしました。また、社外取締役及び監査役については役割として監査・監督機能などが求められていることを考慮し、月額報酬のみといたしました。

報酬額につきましては、役員報酬制度の見直しや諸般の事情を考慮し、月額による定めを賞与相当額も含めた年額に改め、取締役の報酬額を年額360百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内としております。また、社外取締役以外の取締役に対して、取締役の報酬限度額と別枠で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額120百万円以内の範囲で割り当てることとしております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務役員の使用人分の給与は含まず、また個別の報酬額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 241銘柄
貸借対照表計上額の合計額 114,634百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤマダ電機	1,741,000	9,000	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
富士重工業株式会社	7,764,346	5,163	同上
三菱電機株式会社	7,000,000	5,124	同上
東洋製罐株式会社	3,588,831	4,259	同上
三井不動産株式会社	2,476,784	3,920	同上
東京海上ホールディングス株式会社	1,713,635	3,891	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
住友不動産株式会社	1,763,100	3,517	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社常陽銀行	8,365,120	3,170	経営戦略上の投資として保有。
株式会社八十二銀行	6,361,000	3,104	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	1,600,800	2,934	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
マックス株式会社	2,084,843	2,170	同上
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	1,209,657	2,055	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
信越化学工業株式会社	387,345	1,851	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社東芝	5,042,000	1,835	同上
コニカミノルタホールディングス株式会社	2,522,500	1,823	同上
株式会社千葉銀行	3,398,000	1,794	経営戦略上の投資として保有。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,336,770	1,786	同上
株式会社ノーリツ	1,087,000	1,706	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
N K S J ホールディングス株式会社	784,024	1,450	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
サンデン株式会社	5,087,704	1,373	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
鹿島建設株式会社	4,992,521	1,258	同上
株式会社静岡銀行	1,441,600	1,228	経営戦略上の投資として保有。
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,042	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社京都銀行	1,352,000	1,015	経営戦略上の投資として保有。
DOWAホールディングス 株式会社	1,659,200	912	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有。
株式会社フジクラ	3,121,469	861	同上
東武鉄道株式会社	1,948,281	855	同上
株式会社山梨中央銀行	2,254,000	829	経営戦略上の投資として保有。
株式会社ワークマン	328,000	821	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有。
株式会社ミツバ	967,318	775	同上
太陽誘電株式会社	832,000	733	同上
株式会社第四銀行	2,371,000	689	経営戦略上の投資として保有。
日本精工株式会社	1,023,050	651	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有。
群栄化学工業株式会社	3,045,127	648	同上
住友金属工業株式会社	3,712,380	619	同上
日本光電工業株式会社	279,760	619	同上
三益半導体工業株式会社	701,530	552	同上
日本製粉株式会社	1,437,377	546	同上
株式会社ヨコオ	990,400	529	同上
株式会社東邦銀行	1,820,000	515	経営戦略上の投資として保有。
株式会社IHI	2,418,000	505	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有。
関東電化工業株式会社	1,600,000	489	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,220,000	4,446	議決権の行使を指図する権限。
信越化学工業株式会社	451,000	2,155	同上
株式会社日清製粉グループ本社	1,510,300	1,511	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業株式会社	7,764,346	11,343	総合取引の推進や関係の強化に 資する投資として保有。
株式会社ヤマダ電機	1,741,000	7,477	同上
三井不動産株式会社	2,476,784	6,536	同上

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	1,763,100	6,338	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
三菱電機株式会社	7,000,000	5,299	同上
東洋製罐株式会社	3,588,831	4,751	同上
株式会社八十二銀行	6,361,000	3,619	経営戦略上の投資として保有。
アサヒグループホールディングス株式会社	1,600,800	3,600	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社常陽銀行	5,856,000	3,086	経営戦略上の投資として保有。
東京海上ホールディングス株式会社	1,039,635	2,755	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	1,209,657	2,499	同上
マックス株式会社	2,084,843	2,435	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
信越化学工業株式会社	387,345	2,420	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,336,770	2,419	経営戦略上の投資として保有。
株式会社東芝	5,042,000	2,379	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社千葉銀行	3,398,000	2,293	経営戦略上の投資として保有。
株式会社ノーリツ	1,087,000	2,028	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
サンデン株式会社	5,087,704	1,907	同上
コニカミノルタホールディングス株式会社	2,522,500	1,735	同上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,544	同上
株式会社静岡銀行	1,441,600	1,528	経営戦略上の投資として保有。
鹿島建設株式会社	4,992,521	1,278	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社京都銀行	1,352,000	1,241	経営戦略上の投資として保有。
D O W A ホールディングス株式会社	1,659,200	1,221	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
東武鉄道株式会社	1,948,281	1,046	同上
太陽誘電株式会社	832,000	988	同上
株式会社山梨中央銀行	2,254,000	966	経営戦略上の投資として保有。
株式会社ワークマン	328,000	951	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社ミツバ	967,318	930	同上
日本光電工業株式会社	279,760	917	同上
株式会社フジクラ	3,121,469	914	同上
株式会社第四銀行	2,371,000	910	経営戦略上の投資として保有。
N K S J ホールディングス株式会社	398,024	781	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
日本精工株式会社	1,023,050	731	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社 I H I	2,418,000	691	同上
群栄化学工業株式会社	3,045,127	663	同上

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三益半導体工業株式会社	701,530	647	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
新日鐵住金株式会社	2,728,599	641	同上
日本製粉株式会社	1,437,377	622	同上
株式会社東邦銀行	1,820,000	549	経営戦略上の投資として保有。
野村ホールディングス株式会社	939,331	541	事業関係や取引関係の強化に資する投資として保有。
電源開発株式会社	204,720	507	総合取引の推進や関係の強化に資する投資として保有。
株式会社ヨコオ	990,400	507	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	1,220,000	6,136	議決権の行使を指図する権限。
信越化学工業株式会社	451,000	2,818	同上
株式会社日清製粉グループ本社	1,510,300	1,931	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	19,365	364	238	1,032
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	29,393	622	468	7,066
非上場株式				

(注) 上記のうち、前事業年度中及び当事業年度中に減損処理を行った銘柄はありません。

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、監査法人が策定した監査計画に従って、会計監査が実施されております。なお、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	根津 昌史	新日本有限責任監査法人
	山田 修	

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、その他 9名

取締役の定数

当行は取締役を20人以内とする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって9月30日を基準日とした剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

企業情報の開示

経営の透明性確保については、株主や社会からの監視機能を高めるため、企業情報の適時適切な開示の徹底とIR活動の拡充に努めております。

最近1年間の取組みとしては、アナリスト向けラージミーティングの実施や機関投資家を対象とした国内外のスマールミーティングを適宜実施いたしました。また、県内の証券営業員を対象としたIR説明会や個人投資家向けIR説明会などを開催いたしました。また、決算短信等決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書（四半期報告書）、IR説明会資料、ディスクロージャー誌、アニュアルレポート等をホームページに掲載し、投資家の立場に立っての迅速、正確かつ公平な情報開示を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	5	69	4
連結子会社	4		4	
計	73	5	73	4

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度において、当行ニューヨーク支店は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、9万米ドルを支払っております。

また、当行連結子会社である群馬財務（香港）有限公司は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、34万香港ドルを支払っております。

当連結会計年度において、当行ニューヨーク支店は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、9万米ドルを支払っております。

また、当行連結子会社である群馬財務（香港）有限公司は、監査証明業務に基づく報酬として、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、34万香港ドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度における非監査業務の内容は、オペレーショナルリスク管理態勢高度化に関するアドバイザー業務であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、システムリスク管理態勢の第三者調査及び報告に関する業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構や新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	191,967	91,701
コールローン及び買入手形	43,210	103,215
買入金銭債権	10,346	13,843
商品有価証券	2,400	3,119
金銭の信託	3,929	3,929
有価証券	1, 7, 12 2,008,565	1, 7, 12 2,153,710
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,080,316	2, 3, 4, 5, 6, 8 4,354,888
外国為替	6 4,677	6 5,138
リース債権及びリース投資資産	34,086	35,212
その他資産	7 46,264	7 42,133
有形固定資産	10, 11 64,451	10, 11 64,827
建物	14,220	13,832
土地	9 43,605	9 43,599
リース資産	1,267	1,199
建設仮勘定	285	1,531
その他の有形固定資産	5,071	4,663
無形固定資産	8,546	8,569
ソフトウェア	7,841	7,864
その他の無形固定資産	704	705
繰延税金資産	2,136	1,920
支払承諾見返	14,640	15,863
貸倒引当金	54,801	53,224
資産の部合計	6,460,737	6,844,847
負債の部		
預金	7 5,640,540	7 5,816,200
譲渡性預金	145,812	120,768
コールマネー及び売渡手形	36,611	37,432
債券貸借取引受入担保金	7 100,948	7 175,535
借入金	7 43,107	7 137,106
外国為替	453	297
その他負債	7 52,697	7 52,201
役員賞与引当金	70	58
退職給付引当金	2,601	2,654
役員退職慰労引当金	2,029	773
睡眠預金払戻損失引当金	1,127	1,086
ポイント引当金	159	120
偶発損失引当金	491	647
繰延税金負債	9,116	28,594
再評価に係る繰延税金負債	9 9,751	9 9,750
支払承諾	14,640	15,863
負債の部合計	6,060,160	6,399,089

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,140	29,140
利益剰余金	259,170	273,825
自己株式	169	2,960
株主資本合計	336,793	348,658
その他有価証券評価差額金	41,245	76,942
繰延ヘッジ損益	42	64
土地再評価差額金	9, 13,667	9, 13,665
為替換算調整勘定	1,189	855
その他の包括利益累計額合計	53,681	89,688
新株予約権	-	90
少数株主持分	10,102	7,320
純資産の部合計	400,577	445,757
負債及び純資産の部合計	6,460,737	6,844,847

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	129,079	128,875
資金運用収益	89,987	86,978
貸出金利息	65,914	63,471
有価証券利息配当金	22,789	22,401
コールローン利息及び買入手形利息	255	331
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	476	120
その他の受入利息	551	653
信託報酬	0	-
役務取引等収益	16,640	17,018
その他業務収益	19,498	20,896
その他経常収益	2,952	3,980
償却債権取立益	16	33
その他の経常収益	2,935	3,947
経常費用	97,407	95,398
資金調達費用	3,949	3,408
預金利息	2,983	2,288
譲渡性預金利息	94	74
コールマネー利息及び売渡手形利息	58	181
債券貸借取引支払利息	256	288
借入金利息	33	130
その他の支払利息	523	445
役務取引等費用	5,386	5,701
その他業務費用	17,279	16,691
営業経費	60,385	59,435
その他経常費用	10,406	10,161
貸倒引当金繰入額	5,583	5,164
その他の経常費用	¹ 4,823	¹ 4,997
経常利益	31,671	33,477
特別利益	230	1,284
固定資産処分益	230	-
負ののれん発生益	-	1,284
特別損失	716	160
固定資産処分損	400	130
減損損失	² 315	² 29
税金等調整前当期純利益	31,185	34,601
法人税、住民税及び事業税	9,801	12,199
法人税等調整額	1,130	233
法人税等合計	10,931	12,433
少数株主損益調整前当期純利益	20,254	22,167
少数株主利益	1,514	1,563
当期純利益	18,739	20,604

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	20,254	22,167
その他の包括利益	1 9,802	1 36,013
₁ その他有価証券評価差額金	8,512	35,678
繰延ヘッジ損益	3	22
土地再評価差額金	1,377	-
為替換算調整勘定	90	334
持分法適用会社に対する持分相当額	7	22
包括利益	30,057	58,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,551	56,613
少数株主に係る包括利益	1,506	1,567

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	48,652	48,652
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	48,652	48,652
資本剰余金		
当期首残高	29,140	29,140
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,140	29,140
利益剰余金		
当期首残高	247,262	259,170
当期変動額		
剰余金の配当	4,835	4,286
当期純利益	18,739	20,604
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	2,172	1,665
土地再評価差額金の取崩	175	2
当期変動額合計	11,907	14,655
当期末残高	259,170	273,825
自己株式		
当期首残高	165	169
当期変動額		
自己株式の取得	2,178	4,456
自己株式の処分	1	1
自己株式の消却	2,172	1,665
当期変動額合計	4	2,790
当期末残高	169	2,960
株主資本合計		
当期首残高	324,890	336,793
当期変動額		
剰余金の配当	4,835	4,286
当期純利益	18,739	20,604
自己株式の取得	2,178	4,456
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	175	2
当期変動額合計	11,903	11,864
当期末残高	336,793	348,658

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	32,717	41,245
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,528	35,696
当期変動額合計	8,528	35,696
当期末残高	41,245	76,942
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	38	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	22
当期変動額合計	3	22
当期末残高	42	64
土地再評価差額金		
当期首残高	12,466	13,667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,201	2
当期変動額合計	1,201	2
当期末残高	13,667	13,665
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,099	1,189
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	334
当期変動額合計	90	334
当期末残高	1,189	855
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,045	53,681
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,635	36,006
当期変動額合計	9,635	36,006
当期末残高	53,681	89,688
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	90
当期変動額合計	-	90
当期末残高	-	90

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	8,609	10,102
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,493	2,781
当期変動額合計	1,493	2,781
当期末残高	10,102	7,320
純資産合計		
当期首残高	377,545	400,577
当期変動額		
剰余金の配当	4,835	4,286
当期純利益	18,739	20,604
自己株式の取得	2,178	4,456
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	175	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,128	33,315
当期変動額合計	23,032	45,180
当期末残高	400,577	445,757

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,185	34,601
減価償却費	7,298	6,707
減損損失	315	29
負ののれん発生益	-	1,284
持分法による投資損益（は益）	19	30
貸倒引当金の増減（）	4,660	1,576
役員賞与引当金の増減額（は減少）	1	12
退職給付引当金の増減額（は減少）	272	52
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	78	1,255
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	12	41
ポイント引当金の増減額（は減少）	37	38
偶発損失引当金の増減（）	3	155
資金運用収益	89,987	86,978
資金調達費用	3,949	3,408
有価証券関係損益（）	205	2,157
金銭の信託の運用損益（は運用益）	30	218
為替差損益（は益）	57	9
固定資産処分損益（は益）	170	130
商品有価証券の純増（）減	529	719
貸出金の純増（）減	161,136	274,572
預金の純増減（）	128,298	175,659
譲渡性預金の純増減（）	12,814	25,043
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	37,556	93,998
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	45,906	74,411
コールローン等の純増（）減	3,563	63,906
コールマネー等の純増減（）	34,228	820
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	2,926	74,586
外国為替（資産）の純増（）減	579	461
外国為替（負債）の純増減（）	169	155
リース債権及びリース投資資産の純増（）減	2,606	1,125
資金運用による収入	89,710	88,409
資金調達による支出	5,593	4,171
その他	11,016	21,303
小計	52,605	67,928
法人税等の支払額	11,922	10,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,682	57,896

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	479,701	469,126
有価証券の売却による収入	153,780	122,707
有価証券の償還による収入	269,824	278,021
有形固定資産の取得による支出	4,213	4,120
無形固定資産の取得による支出	2,626	2,832
有形固定資産の売却による収入	244	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,691	75,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	4,822	4,281
少数株主への配当金の支払額	13	13
自己株式の取得による支出	2,178	4,456
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,012	8,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	349
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,113	25,855
現金及び現金同等物の期首残高	124,694	95,580
現金及び現金同等物の期末残高	1 95,580	1 69,725

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

株式会社群銀カード

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社群銀カード及びぐんぎんジェーシービー株式会社は、株式会社群銀カードを存続会社として、当連結会計年度において合併しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

株式会社群銀カード

なお、株式会社群銀カード及びぐんぎんジェーシービー株式会社は、株式会社群銀カードを存続会社として、当連結会計年度において合併しております。また、当該合併に伴う実質的な持分法適用の範囲の変更はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

群馬キャピタル1号投資事業有限責任組合

群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 3社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ53百万円増加しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(12)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を、同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は184百万円(前連結会計年度は475百万円)多く計上されております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に(1)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、(2)退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2 適用予定日

当行は(1)については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、(2)については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて、同日に当行従業員の福利厚生の実現を目的とした「従業員持株会専用信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しました。

ESOP信託による当行株式の取得・処分については、当行がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当行株式については連結貸借対照表において自己株式として処理しております。

また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結財務諸表に含めて計上していません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	622百万円	675百万円
出資金	454百万円	391百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	15,362百万円	11,526百万円
延滞債権額	57,956百万円	62,120百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	763百万円	1,142百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	32,594百万円	35,948百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	106,676百万円	110,738百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	50,926百万円	45,633百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	465,368百万円	542,461百万円
計	465,368百万円	542,461百万円
担保資産に対応する債務		
預金	144,751百万円	129,864百万円
債券貸借取引受入担保金	100,948百万円	175,535百万円
借入金	40,800百万円	130,980百万円
その他負債	85百万円	253百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	87,128百万円	84,897百万円
その他資産	38百万円	48百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	1,683百万円	1,662百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前連結会計年度中及び当連結会計年度中における取引はありません。

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,231,672百万円	1,226,867百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,195,932百万円	1,191,329百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	20,371百万円	21,047百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	110,495百万円	111,668百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	3,909百万円	3,909百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(202百万円)	(百万円)

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	12,835百万円	10,845百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸出金償却	34百万円	46百万円
株式等売却損	986百万円	1,204百万円
株式等償却	190百万円	312百万円
貸出債権の売却に伴う損失	833百万円	459百万円

2 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県内	遊休資産 2ヶ所	土地	31百万円
	遊休資産 1ヶ所	建物	3百万円
群馬県外	営業用店舗等 1ヶ所	土地	278百万円
	遊休資産 2ヶ所	土地	1百万円
合計			315百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(315百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、前連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

当連結会計年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県内	遊休資産 2ヶ所	土地	5百万円
群馬県外	営業用店舗等 1ヶ所	建物	23百万円
	遊休資産 1ヶ所	土地	1百万円
合計			29百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(29百万円)として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,831	58,269
組替調整額	159	3,120
税効果調整前	8,990	55,149
税効果額	478	19,471
その他有価証券評価差額金	8,512	35,678
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	521	464
組替調整額	520	430
税効果調整前	0	34
税効果額	2	12
繰延ヘッジ損益	3	22
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	1,377	
土地再評価差額金	1,377	
為替換算調整勘定		
当期発生額	90	334
組替調整額		
税効果調整前	90	334
税効果額		
為替換算調整勘定	90	334
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7	22
組替調整額		
税効果調整前	7	22
税効果額		
持分法適用会社に対する持分相当額	7	22
その他の包括利益合計	9,802	36,013

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	483,888		5,000	478,888	(注) 1
合計	483,888		5,000	478,888	
自己株式					
普通株式	371	5,022	5,003	390	(注) 2
合計	371	5,022	5,003	390	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加5,000千株、単元未満株式の買取請求による増加22千株、
自己株式の消却による減少5,000千株、単元未満株式の買増請求による減少3千株。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,659	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	2,175	4.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,392	利益剰余金	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	478,888		4,000	474,888	(注) 1
合計	478,888		4,000	474,888	
自己株式					
普通株式	390	9,976	4,002	6,364	(注) 2、3
合計	390	9,976	4,002	6,364	

- (注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
 2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。
 自己株式の市場買付による増加5,000千株、ESOP信託の取得による増加4,960千株、単元未満株式の買取請求による増加16千株。
 自己株式の消却による減少4,000千株、単元未満株式の買増請求による減少2千株。
 3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は4,960千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					90	
	合計					90	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,392	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,893	4.0	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式 の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	3,077	利益剰余金	6.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金32百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	191,967百万円	91,701百万円
日本銀行以外への預け金	96,387百万円	21,975百万円
現金及び現金同等物	95,580百万円	69,725百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、寮・社宅等であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	1	
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	1	
支払利息相当額	0	
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	55	76
1年超	178	186
合 計	233	262

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	33,341	34,483
見積残存価額部分	3,579	3,703
受取利息相当額	4,217	4,294
リース投資資産	32,703	33,892

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	572	11,451	579	11,154
1年超2年以内	466	8,641	325	8,644
2年超3年以内	219	6,134	178	6,412
3年超4年以内	75	3,945	140	4,318
4年超5年以内	40	1,915	80	2,268
5年超	49	1,252	42	1,685

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	132	197
1年超	172	369
合 計	305	566

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取組んでおります。

また、連結子会社の一部には有価証券投資や銀行業務を行う子会社があります。

なお、リース業務は連結子会社が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いができなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要望に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等を取組んでおります。このほか、短期の値鞘獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）を資金証券部、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を市場国際部とし、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

当行が保有している市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、預金、有価証券及びデリバティブ取引であります。これらの金融商品及び金融負債の市場リスク量を把握するために、当行では統一的指標としてVaRを使用しております。

当行では、VaRの計測手法にヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。信頼区間は99.9%、観測期間は5年、保有期間は保有目的等によって異なります。

平成25年3月31日における当行の市場リスク量（VaR）は、全体で1,123億円（平成24年3月31日における同リスク量は816億円）であります。

なお、当行では、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率における市場リスク量であり、過去の相場変動を超える市場環境激変時のリスクは捕捉できない場合があります。

資金繰りリスクの管理

「資金繰りリスクに関する基本規定」等の資金繰りリスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次における資金繰り状況を厳格に管理する体制となっております。また、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達バランス、金利動向などを把握・分析し、円滑な資金繰りが行えるように万全を期しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(3)	時価	差額
(1) 現金預け金	191,967	191,967	
(2) コールローン及び買入手形	43,210	43,210	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,231	74,982	1,750
其他有価証券	1,931,375	1,931,375	
(4) 貸出金	4,080,316		
貸倒引当金(1)	52,396		
	4,027,919	4,084,493	56,573
資産計	6,267,705	6,326,028	58,323
(1) 預金	5,640,540	5,641,374	834
(2) 譲渡性預金	145,812	145,811	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	100,948	100,948	
(4) 借入金	43,107	43,107	
負債計	5,930,409	5,931,243	833
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	342	342	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,136)	(3,136)	
デリバティブ取引計	(2,793)	(2,793)	

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。
- (3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(3)	時価	差額
(1) 現金預け金	91,701	91,701	
(2) コールローン及び買入手形	103,215	103,215	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,070	70,285	1,214
其他有価証券	2,080,696	2,080,696	
(4) 貸出金	4,354,888		
貸倒引当金(1)	51,220		
	4,303,668	4,362,839	59,171
資産計	6,648,352	6,708,737	60,385
(1) 預金	5,816,200	5,816,734	533
(2) 譲渡性預金	120,768	120,768	
(3) 債券貸借取引受入担保金	175,535	175,535	
(4) 借入金	137,106	137,106	
負債計	6,249,611	6,250,144	533
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	247	247	
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,054)	(6,054)	
デリバティブ取引計	(5,807)	(5,807)	

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。
- (3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の公表価格(公社債店頭売買参考統計値)などによっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(1)(2)	2,881	2,876
子会社株式(1)	1,076	1,066
合計	3,958	3,943

- (1) 非上場株式及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	150,955					
コールローン及び買入手形	43,210					
有価証券	275,501	409,073	491,552	261,204	360,185	29,095
満期保有目的の債券	9,717	61,167	1,539	233	621	
国債	4,500	12,400	900			
地方債	4,608	47,226	221			
社債	453	918	185			
その他	155	621	233	233	621	
その他有価証券のうち満期があるもの	265,783	347,905	490,012	260,970	359,563	29,095
国債	98,072	178,750	293,600	132,000	214,800	2,000
地方債	32,091	82,241	85,825	103,140	126,272	
社債	80,645	43,252	72,073	14,955	10,271	2,212
その他	54,974	43,662	38,514	10,875	8,219	24,883
貸出金()	1,251,018	745,608	530,514	278,864	318,257	844,656
合計	1,720,685	1,154,681	1,022,066	540,068	678,442	873,752

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない173,319百万円、期間の定めのないもの38,078百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	44,335					
コールローン及び買入手形	103,215					
有価証券	220,109	400,830	641,351	253,587	327,922	20,821
満期保有目的の債券	14,190	53,311	578	519	432	
国債	8,800	9,500				
地方債	4,534	42,881	32			
社債	423	670	200			
その他	432	259	346	519	432	
_{その他有価証券のうち満期があるもの}	205,919	347,518	640,773	253,068	327,489	20,821
国債	89,700	149,650	250,600	120,900	178,900	
地方債	58,020	67,724	96,383	93,642	134,699	
社債	19,486	76,720	141,069	13,678	12,890	
その他	38,712	53,423	152,719	24,846	1,000	20,821
貸出金()	1,383,054	751,770	542,710	293,567	344,441	928,788
合計	1,750,715	1,152,600	1,184,062	547,155	672,363	949,610

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない173,647百万円、期間の定めのないもの36,909百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	5,133,086	457,428	37,599	4,574	7,852	
譲渡性預金	145,662	150				
債券貸借取引受入担保金	100,948					
借入金	41,681	992	292	141		
合計	5,421,378	458,570	37,891	4,716	7,852	

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	5,265,549	497,236	40,577	4,099	8,737	
譲渡性預金	120,768					
債券貸借取引受入担保金	175,535					
借入金	132,353	2,957	1,707	88		
合計	5,694,206	500,194	42,285	4,187	8,737	

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	6百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	15,110	15,197	87
	地方債	52,046	53,546	1,500
	社債	1,510	1,535	25
	その他	2,155	2,294	138
	外国債券	1,854	1,992	138
	その他	301	301	0
	小計	70,822	72,573	1,751
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	2,699	2,699	0
	地方債	10	10	
	社債	0	0	
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	2,710	2,710	0
合計		73,533	75,283	1,750

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	17,807	17,863	55
	地方債	47,443	48,403	960
	社債	1,247	1,265	18
	その他	2,067	2,247	180
	外国債券	2,067	2,247	180
	その他			
	小計	68,565	69,780	1,214
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	500	500	0
	地方債	5	5	
	社債	0	0	
	その他	3,775	3,775	
	外国債券			
	その他	3,775	3,775	
	小計	4,280	4,280	0
合計		72,846	74,060	1,214

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	75,660	47,042	28,617
	債券	1,534,257	1,495,220	39,036
	国債	886,082	868,201	17,881
	地方債	445,293	427,485	17,807
	社債	202,880	199,533	3,347
	その他	152,687	146,827	5,860
	外国債券	145,182	140,219	4,963
	その他	7,504	6,607	897
	小計	1,762,605	1,689,090	73,514
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	33,151	41,042	7,890
	債券	75,319	75,629	310
	国債	49,746	49,864	118
	地方債	2,044	2,049	5
	社債	23,528	23,715	186
	その他	60,300	61,875	1,575
	外国債券	44,314	45,171	857
	その他	15,985	16,704	718
	小計	168,770	178,547	9,777
合計	1,931,375	1,867,637	63,737	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	111,901	59,668	52,233
	債券	1,529,342	1,481,490	47,852
	国債	801,863	779,425	22,437
	地方債	471,561	449,980	21,581
	社債	255,918	252,084	3,833
	その他	362,754	340,190	22,563
	外国債券	254,547	247,937	6,609
	その他	108,206	92,252	15,954
	小計	2,003,998	1,881,348	122,649
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	26,268	29,719	3,450
	債券	21,558	21,679	121
	国債	9,461	9,499	38
	地方債	481	481	0
	社債	11,615	11,697	82
	その他	28,871	29,061	190
	外国債券	26,872	26,966	93
	その他	1,998	2,095	96
	小計	76,698	80,460	3,762
合計	2,080,696	1,961,809	118,887	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	43	43	0			

(売却の理由)

前連結会計年度は、買入消却によるものです。

当連結会計年度は、該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,281	697	906
債券	121,919	486	465
国債	112,499	456	433
地方債	4,364	15	
社債	5,056	14	32
その他	3,696	287	102
外国債券			
その他	3,696	287	102
合計	131,898	1,471	1,474

当連結会計年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,882	1,179	1,095
債券	108,386	2,076	15
国債	104,850	2,055	15
地方債	1,250	0	
社債	2,285	19	
その他	8,141	520	205
外国債券			
その他	8,141	520	205
合計	123,411	3,775	1,316

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、206百万円（うち、株式190百万円、社債16百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、311百万円（株式311百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。減損処理は当該連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄については全て実施し、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,929	33

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,929	80

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	63,737
その他有価証券	63,737
()繰延税金負債	22,532
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,205
()少数株主持分相当額	19
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	21
その他有価証券評価差額金	41,245

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	118,887
その他有価証券	118,887
()繰延税金負債	42,003
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	76,883
()少数株主持分相当額	15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	44
その他有価証券評価差額金	76,942

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	36,470	11,891	24	69
	受取変動・支払固定	18,235	5,945	140	185
	受取変動・支払変動	18,235	5,945	116	116
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他	132	132		0
	売建	66	66	0	0
	買建	66	66	0	0
	合計			24	70

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	39,750	27,656	60	102
	受取変動・支払固定	19,463	13,416	174	216
	受取変動・支払変動	20,287	14,240	114	114
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建	82	82		0
	買建	41	41	0	0
	買建	41	41	0	0
		合計			60

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年 3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建				
	買建				
	通貨オプション 売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	182,516	110,042	311	337
	買建	5,947		6	6
	買建	3,595		14	14
	買建	2,352		21	21
	通貨オプション 売建	47,001	39,206		446
	買建	23,500	19,603	2,006	670
	買建	23,500	19,603	2,006	223
	その他 売建 買建				
	合計			317	790

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	111,198	80,570	185	211
	為替予約	5,329		0	0
	売建	3,500		103	103
	買建	1,829		104	104
	通貨オプション	45,921	37,115		383
	売建	22,960	18,557	1,268	1,119
	買建	22,960	18,557	1,268	736
	その他				
	売建 買建				
	合計			186	596

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	18,605 18,605	15,391 15,391	(注) 3
	合計				

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	19,257 19,257	17,788 17,788	(注) 3
	合計				

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジにより処理することとしております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建のコールロー ン、貸出金、有価証券、 外国為替等	24,657 66,099		97 3,233
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				3,136

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建のコールロー ン、貸出金、有価証券、 外国為替等	35,332 105,593	14,107	3,326 2,728
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				6,054

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び連結子会社の退職給付制度

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（基金型）、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等には割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

(2) 制度別の補足説明

	退職一時金制度	確定給付企業年金制度	確定拠出年金制度
当行	採用	採用	不採用
国内連結子会社 1 社	採用	不採用	不採用
国内連結子会社 2 社	採用	不採用	採用
海外連結子会社 1 社	不採用	不採用	不採用

(注) 当行においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度について退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	60,565	63,386
年金資産 (B)	59,865	66,570
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	699	3,184
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	15,756	9,168
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	15,057	12,352
前払年金費用 (H)	17,659	15,006
退職給付引当金 (G) - (H)	2,601	2,654

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,777	2,038
利息費用	1,168	1,023
期待運用収益	1,316	1,148
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	1,789	1,822
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)	27	49
退職給付費用	3,445	3,785

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.7%	1.6%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
退職給付信託	2.1%	退職給付信託	2.5%
企業年金基金	2.1%	企業年金基金	1.7%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によります。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業経費	百万円	90百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 290,900株
付与日	平成24年 7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年 7月27日～平成54年 7月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	
付与	290,900株
失効	
権利確定	
未確定残	290,900株
権利確定後	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成24年ストック・オプション
権利行使価格	1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	311円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成24年Stock・オプション
株価変動性	(注) 1	28.873%
予想残存期間	(注) 2	6年7ヵ月
予想配当	(注) 3	9円50銭/株
無リスク利率	(注) 4	0.309%

(注) 1 予想残存期間6年7ヵ月間に対応する期間(平成17年12月から平成24年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。

3 平成24年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,155百万円	15,178百万円
退職給付引当金	5,075	5,144
有価証券評価損	734	697
減価償却	1,065	993
役員退職慰労引当金	724	276
睡眠預金払戻損失引当金	413	395
その他	3,012	3,606
繰延税金資産小計	27,180	26,292
評価性引当額	5,296	5,346
繰延税金資産合計	21,883	20,945
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,550	42,020
退職給付信託	2,104	2,050
前払年金費用	3,687	3,031
その他	520	517
繰延税金負債合計	28,863	47,619
繰延税金負債の純額	6,979百万円	26,673百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	
評価性引当額の増減	7.8	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.6	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1 %	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

当行は、平成25年3月29日付で、連結子会社であるぐんぎんリース株式会社及び群馬信用保証株式会社の株式を取得いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ぐんぎんリース株式会社(リース業)
群馬信用保証株式会社(保証業務等)

(2) 企業結合日

平成25年3月29日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

連結収益力向上の観点から、少数株主が保有する株式を買い取りしたものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	3,051百万円
取得原価		3,051百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

1,284百万円

発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営事項及び業務執行に関する最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行及び海外連結子会社の群馬財務（香港）有限公司において預金業務、貸出業務、証券業務、有価証券投資業務、為替業務及び信託業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社のぐんぎんリース株式会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の取引価格は、一般の取引と同様の条件で行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	108,730	18,567	127,298	1,781	129,079
セグメント間の内部経常収益	426	1,126	1,552	1,590	3,143
計	109,156	19,693	128,850	3,372	132,222
セグメント利益	28,448	1,573	30,022	1,681	31,704
セグメント資産	6,435,683	47,578	6,483,261	18,362	6,501,624
セグメント負債	6,047,686	39,159	6,086,845	12,318	6,099,164
その他の項目					
減価償却費	6,076	401	6,477	64	6,542
資金運用収益	90,256	9	90,266	83	90,350
資金調達費用	3,927	424	4,351	0	4,352
持分法投資利益	19		19		19
特別利益	230		230		230
(負ののれん発生益)	()	()	()	()	()
特別損失	715		715	0	716
(減損損失)	(315)	()	(315)	()	(315)
税金費用	9,754	402	10,157	785	10,943
持分法適用会社への投資額	524		524		524
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,683	516	6,200	62	6,262

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守業務及び保証業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	108,749	18,139	126,888	1,986	128,875
セグメント間の内部経常収益	375	873	1,249	1,400	2,649
計	109,125	19,012	128,137	3,387	131,524
セグメント利益	30,260	1,280	31,541	1,952	33,493
セグメント資産	6,821,659	49,644	6,871,304	20,272	6,891,576
セグメント負債	6,386,267	40,450	6,426,718	13,036	6,439,754
その他の項目					
減価償却費	5,693	452	6,145	46	6,192
資金運用収益	87,241	8	87,250	84	87,335
資金調達費用	3,390	366	3,757	0	3,757
持分法投資利益	30		30		30
特別利益		205	205	1,078	1,284
(負ののれん発生益)	()	(205)	(205)	(1,078)	(1,284)
特別損失	160		160		160
(減損損失)	(29)	()	(29)	()	(29)
税金費用	11,189	486	11,676	760	12,436
持分法適用会社への投資額	577		577		577
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,031	796	6,828	32	6,861

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、物品等の輸送業務、現金自動設備の保守業務及び保証業務等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	128,850	128,137
「その他」の区分の経常収益	3,372	3,387
セグメント間取引消去	3,143	2,649
連結損益計算書の経常収益	129,079	128,875

(注) 差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	30,022	31,541
「その他」の区分の利益	1,681	1,952
セグメント間取引消去	32	16
連結損益計算書の経常利益	31,671	33,477

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,483,261	6,871,304
「その他」の区分の資産	18,362	20,272
セグメント間取引消去	40,886	46,729
連結貸借対照表の資産合計	6,460,737	6,844,847

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,086,845	6,426,718
「その他」の区分の負債	12,318	13,036
セグメント間取引消去	39,004	40,664
連結貸借対照表の負債合計	6,060,160	6,399,089

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	6,477	6,145	64	46	756	514	7,298	6,707
資金運用収益	90,266	87,250	83	84	362	356	89,987	86,978
資金調達費用	4,351	3,757	0	0	402	349	3,949	3,408
持分法投資利益	19	30					19	30
特別利益	230	205		1,078			230	1,284
(負ののれん発生益)	()	(205)	()	(1,078)	()	()	()	(1,284)
特別損失	715	160	0				716	160
(減損損失)	(315)	(29)	()	()	()	()	(315)	(29)
税金費用	10,157	11,676	785	760	11	2	10,931	12,433
持分法適用会社への投資額	524	577					524	577
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,200	6,828	62	32	577	92	6,839	6,953

(注) 1 前連結会計年度における調整額は、以下のとおりであります。

(1) 減価償却費の調整額756百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(2) 資金運用収益の調整額 362百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。

(3) 資金調達費用の調整額 402百万円は、セグメント間相殺消去額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額577百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

2 当連結会計年度における調整額は、以下のとおりであります。

(1) 減価償却費の調整額514百万円は、セグメント間相殺消去額並びに連結上「有形固定資産」及び「無形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(2) 資金運用収益の調整額 356百万円は、セグメント間相殺消去額等であります。

(3) 資金調達費用の調整額 349百万円は、セグメント間相殺消去額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額92百万円は、リース投資資産からの振替額であります。

3 連結子会社の持分比率引上げにより計上した負ののれん発生益(特別利益)は「リース業」セグメントに205百万円、「その他」に1,078百万円計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	66,158	24,265	18,567	20,087	129,079

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	63,747	26,188	18,139	20,800	128,875

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	315		315		315

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	29		29		29

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当行は、連結収益力向上の観点から、連結子会社（ぐんぎんリース株式会社及び群馬信用保証株式会社）の株式の一部を直接買い取り、持分比率を引き上げました。

これに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益（特別利益）を「リース業」セグメントに205百万円、「その他」に1,078百万円計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	医療法人 あすなろ会	群馬県 前橋市	6	医療		与信取引	資金の貸付	(平均残 高)140	貸出金	137

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	816.04	935.59
1株当たり当期純利益金額	円	38.89	43.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		43.35

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	400,577	445,757
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,102	7,411
(うち新株予約権)	百万円		90
(うち少数株主持分)	百万円	10,102	7,320
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	390,475	438,346
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	478,497	468,523

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	18,739	20,604
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,739	20,604
普通株式の期中平均株式数	千株	481,923	475,124
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		197
うち新株予約権	千株		197
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要			

3 なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	43,107	137,106	0.12	
借入金	43,107	137,106	0.12	平成25年4月～平成31年10月
1年以内に返済予定のリース債務	67	67		
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,200	1,132		平成26年4月～平成43年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	132,353	1,628	1,328	978	728
リース債務 (百万円)	67	66	66	66	66

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	33,234	65,656	97,918	128,875
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	8,612	12,522	23,289	34,601
四半期(当期)純利益金額	百万円	5,048	7,503	13,698	20,604
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	10.55	15.71	28.76	43.37

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	円	10.55	5.15	13.08	14.65

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	192,766	95,679
現金	41,007	47,362
預け金	151,758	48,317
コールローン	43,210	103,215
買入金銭債権	10,346	13,843
商品有価証券	2,400	3,119
商品国債	1,558	1,799
商品地方債	841	320
その他の商品有価証券	-	999
金銭の信託	3,929	3,929
有価証券	1,990,235	2,138,844
国債	935,828	811,324
地方債	499,395	519,490
社債	227,919	268,780
株式	111,625	144,028
その他の証券	215,467	395,219
貸出金	4,111,013	4,382,661
割引手形	50,927	45,720
手形貸付	128,217	125,536
証書貸付	3,439,530	3,722,111
当座貸越	492,338	489,292
外国為替	4,678	5,138
外国他店預け	4,342	4,938
買入外国為替	63	6
取立外国為替	271	192
その他資産	38,124	33,223
前払費用	17	132
未収収益	8,005	7,647
金融派生商品	5,072	2,715
その他の資産	25,029	22,728
有形固定資産	62,645	62,811
建物	13,853	13,479
土地	43,162	43,156
リース資産	2,161	1,753
建設仮勘定	285	1,483
その他の有形固定資産	3,181	2,938
無形固定資産	8,452	8,513
ソフトウェア	7,754	7,813
その他の無形固定資産	698	699
支払承諾見返	14,640	15,863
貸倒引当金	48,755	47,752
資産の部合計	6,433,687	6,819,090

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	7 5,644,940	7 5,822,845
当座預金	207,058	208,908
普通預金	3,004,688	3,180,459
貯蓄預金	96,661	97,300
通知預金	15,045	17,465
定期預金	2,249,364	2,245,042
定期積金	5,332	5,147
その他の預金	66,790	68,521
譲渡性預金	145,912	120,868
コールマネー	36,611	37,432
債券貸借取引受入担保金	7 100,948	7 175,535
借入金	7 41,247	7 134,366
借入金	41,247	134,366
外国為替	454	297
外国他店預り	0	0
売渡外国為替	392	255
未払外国為替	60	41
その他負債	37,796	36,490
未払法人税等	3,665	6,351
未払費用	6,376	5,529
前受収益	1,726	1,636
給付補填備金	4	4
金融派生商品	7,866	8,522
リース債務	2,205	1,780
その他の負債	7 15,950	7 12,665
役員賞与引当金	70	58
退職給付引当金	2,299	2,352
役員退職慰労引当金	2,004	749
睡眠預金払戻損失引当金	1,127	1,086
ポイント引当金	159	120
偶発損失引当金	491	647
繰延税金負債	9,109	28,590
再評価に係る繰延税金負債	9 9,751	9 9,750
支払承諾	14,640	15,863
負債の部合計	6,047,565	6,387,054

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,114	29,114
資本準備金	29,114	29,114
利益剰余金	253,660	266,623
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	210,112	223,075
圧縮記帳積立金	949	943
別途積立金	186,650	198,650
繰越利益剰余金	22,512	23,481
自己株式	169	2,960
株主資本合計	331,258	341,429
その他有価証券評価差額金	41,237	76,914
繰延ヘッジ損益	42	64
土地再評価差額金	9, 13,667	9, 13,665
評価・換算差額等合計	54,863	90,515
新株予約権	-	90
純資産の部合計	386,121	432,036
負債及び純資産の部合計	6,433,687	6,819,090

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	109,053	109,004
資金運用収益	90,171	87,150
貸出金利息	66,240	63,774
有価証券利息配当金	22,644	22,258
コールローン利息	255	331
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	479	132
その他の受入利息	551	653
信託報酬	0	-
役務取引等収益	14,952	15,256
受入為替手数料	4,684	4,698
その他の役務収益	10,268	10,558
その他業務収益	1,018	2,668
外国為替売買益	440	402
商品有価証券売却益	26	24
国債等債券売却益	513	2,173
国債等債券償還益	4	10
金融派生商品収益	30	56
その他の業務収益	2	1
その他経常収益	2,911	3,928
償却債権取立益	12	29
株式等売却益	958	1,602
金銭の信託運用益	30	218
その他の経常収益	1,909	2,077
経常費用	80,622	78,743
資金調達費用	3,927	3,392
預金利息	2,984	2,291
譲渡性預金利息	94	74
コールマネー利息	58	181
債券貸借取引支払利息	256	288
借入金利息	9	111
金利スワップ支払利息	89	152
その他の支払利息	433	292
役務取引等費用	5,972	6,284
支払為替手数料	811	808
その他の役務費用	5,160	5,475
その他業務費用	504	112
国債等債券売却損	487	112
国債等債券償却	16	-
営業経費	60,330	59,146
その他経常費用	9,887	9,808
貸倒引当金繰入額	5,109	4,855
貸出金償却	-	8
株式等売却損	986	1,204
株式等償却	190	312
その他の経常費用	3,600	3,428
経常利益	28,431	30,260

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益	230	-
固定資産処分益	230	-
特別損失	715	160
固定資産処分損	400	130
減損損失	2 315	2 29
税引前当期純利益	27,946	30,100
法人税、住民税及び事業税	9,429	11,167
法人税等調整額	324	20
法人税等合計	9,753	11,188
当期純利益	18,192	18,911

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	48,652	48,652
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	48,652	48,652
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	29,114	29,114
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,114	29,114
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	29,114	29,114
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,114	29,114
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	43,548	43,548
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	43,548	43,548
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	882	949
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	73	-
圧縮記帳積立金の取崩	6	6
当期変動額合計	67	6
当期末残高	949	943
別途積立金		
当期首残高	178,650	186,650
当期変動額		
別途積立金の積立	8,000	12,000
当期変動額合計	8,000	12,000
当期末残高	186,650	198,650

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	19,219	22,512
当期変動額		
剰余金の配当	4,835	4,286
圧縮記帳積立金の積立	73	-
圧縮記帳積立金の取崩	6	6
別途積立金の積立	8,000	12,000
当期純利益	18,192	18,911
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	2,172	1,665
土地再評価差額金の取崩	175	2
当期変動額合計	3,292	968
当期末残高	22,512	23,481
利益剰余金合計		
当期首残高	242,300	253,660
当期変動額		
剰余金の配当	4,835	4,286
圧縮記帳積立金の積立	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	18,192	18,911
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	2,172	1,665
土地再評価差額金の取崩	175	2
当期変動額合計	11,360	12,962
当期末残高	253,660	266,623
自己株式		
当期首残高	165	169
当期変動額		
自己株式の取得	2,178	4,456
自己株式の処分	1	1
自己株式の消却	2,172	1,665
当期変動額合計	4	2,790
当期末残高	169	2,960
株主資本合計		
当期首残高	319,901	331,258
当期変動額		
剰余金の配当	4,835	4,286
当期純利益	18,192	18,911
自己株式の取得	2,178	4,456
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	175	2
当期変動額合計	11,356	10,171
当期末残高	331,258	341,429

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	32,711	41,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,526	35,677
当期変動額合計	8,526	35,677
当期末残高	41,237	76,914
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	38	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	22
当期変動額合計	3	22
当期末残高	42	64
土地再評価差額金		
当期首残高	12,466	13,667
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,201	2
当期変動額合計	1,201	2
当期末残高	13,667	13,665
評価・換算差額等合計		
当期首残高	45,139	54,863
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,724	35,652
当期変動額合計	9,724	35,652
当期末残高	54,863	90,515
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	90
当期変動額合計	-	90
当期末残高	-	90
純資産合計		
当期首残高	365,041	386,121
当期変動額		
剰余金の配当	4,835	4,286
当期純利益	18,192	18,911
自己株式の取得	2,178	4,456
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	175	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,724	35,742
当期変動額合計	21,080	45,914
当期末残高	386,121	432,036

注記事項

【重要な会計方針】

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ51百万円増加しております。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める

額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者等のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(「DCF法」))により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備えるため、将来使用される見込額を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

当行は、平成25年2月8日開催の取締役会決議に基づいて、同日に当行従業員の福利厚生の実現を目的とした「従業員持株会専用信託」（以下「ESOP信託」という。）を導入しました。

ESOP信託による当行株式の取得・処分については、当行がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当行株式については貸借対照表において自己株式として処理しております。

また、ESOP信託の資産及び負債並びに費用及び収益については財務諸表に含めて計上しております。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	2,415百万円	6,644百万円
出資金	454百万円	391百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	15,014百万円	11,343百万円
延滞債権額	56,567百万円	60,536百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	763百万円	1,142百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	18,957百万円	22,403百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	91,302百万円	95,425百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	50,926百万円	45,633百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	465,368百万円	542,461百万円
計	465,368百万円	542,461百万円
担保資産に対応する債務		
預金	144,751百万円	129,864百万円
債券貸借取引受入担保金	100,948百万円	175,535百万円
借入金	40,800百万円	130,980百万円
その他の負債	85百万円	253百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	87,128百万円	84,897百万円
その他の資産	38百万円	48百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	1,675百万円	1,652百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、前事業年度中及び当事業年度中における取引はありません。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,230,834百万円	1,226,642百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	1,195,093百万円	1,191,104百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
20,371百万円	21,047百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	62,636百万円	63,728百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	3,909百万円	3,909百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(202百万円)	(百万円)

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
12,835百万円	10,845百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
0百万円	百万円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸出債権の売却に伴う損失	833百万円	459百万円

2 減損損失

当行は、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前事業年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県内	遊休資産 2ヶ所	土地	31百万円
	遊休資産 1ヶ所	建物	3百万円
群馬県外	営業用店舗等 1ヶ所	土地	278百万円
	遊休資産 2ヶ所	土地	1百万円
合計			315百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(315百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、前事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

当事業年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
群馬県内	遊休資産 2ヶ所	土地	5百万円
群馬県外	営業用店舗等 1ヶ所	建物	23百万円
	遊休資産 1ヶ所	土地	1百万円
合計			29百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(29百万円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗等については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位で、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、電算センター、寮・社宅、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準に基づいて算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	371	5,022	5,003	390	(注)
合計	371	5,022	5,003	390	

(注) 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加5,000千株、単元未満株式の買取請求による増加22千株、

自己株式の消却による減少5,000千株、単元未満株式の買増請求による減少3千株、

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	390	9,976	4,002	6,364	(注) 1、2
合計	390	9,976	4,002	6,364	

(注) 1 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加5,000千株、ESOP信託の取得による増加4,960千株、単元未満株式の買取請求による増加16千株、

自己株式の消却による減少4,000千株、単元未満株式の買増請求による減少2千株、

2 当事業年度末の自己株式の株式数のうちESOP信託が所有する株式数は4,960千株であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、寮・社宅及び現金自動預金支払機等であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,648	1,564		83
無形固定資産	663	663		0
合計	2,311	2,227		83

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	838	838		
無形固定資産	6	6		
合計	845	845		

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	95	
1年超		
合計	95	
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	406	95
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	369	83
支払利息相当額	18	2
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	42	50
1年超	178	170
合計	220	221

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	2,869	7,035
関連会社株式		
合計	2,869	7,035

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,240百万円	13,402百万円
退職給付引当金	4,968	5,036
有価証券評価損	712	675
減価償却	901	887
役員退職慰労引当金	714	268
睡眠預金払戻損失引当金	413	395
その他	2,850	3,465
繰延税金資産小計	24,801	24,131
評価性引当額	5,047	5,102
繰延税金資産合計	19,753	19,028
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,550	42,020
退職給付信託	2,104	2,050
前払年金費用	3,687	3,031
その他	520	517
繰延税金負債合計	28,863	47,619
繰延税金負債の純額	9,109百万円	28,590百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	
評価性引当額の増減	7.6	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9 %	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表における注記事項に記載しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	806.95	921.93
1株当たり当期純利益金額	円	37.75	39.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		39.79

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	386,121	432,036
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		90
(うち新株予約権)	百万円		90
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	386,121	431,945
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	478,497	468,523

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	18,192	18,911
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,192	18,911
普通株式の期中平均株式数	千株	481,923	475,124
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		197
うち新株予約権	千株		197
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要			

3 なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(10) 60,741	807	704 (23)	60,844	47,365	1,150	13,479
土地	43,162	0	6 (6)	43,156			43,156
リース資産	3,058	3		3,061	1,308	411	1,753
建設仮勘定	285	2,053	855	1,483			1,483
その他の有形固定資産	(6) 18,050	1,198	1,256	17,993	15,054	1,392	2,938
有形固定資産計	(16) 125,298	4,063	2,821 (29)	126,539	63,728	2,953	62,811
無形固定資産							
ソフトウェア	(0) 28,445	5,007	3,406	30,046	22,232	2,737	7,813
その他の無形固定資産	(0) 935	2		938	239	1	699
無形固定資産計	(0) 29,381	5,009	3,406	30,984	22,471	2,738	8,513
その他							

(注) 1 当期末首残高欄における()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	48,755	47,752	5,858	42,897	47,752
一般貸倒引当金	20,947	22,044		20,947	22,044
個別貸倒引当金	27,808	25,708	5,858	21,950	25,708
役員賞与引当金	70	58	70		58
役員退職慰労引当金	2,004	17	148	1,122	749
睡眠預金払戻損失引当金	1,127	1,086	322	805	1,086
ポイント引当金	159	120	68	90	120
偶発損失引当金	491	647		491	647
計	52,607	49,681	6,467	45,407	50,414

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

役員退職慰労引当金.....役員退職慰労金制度廃止に伴う未払金等への振替額

睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額

ポイント引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,665	6,351	3,653	12	6,351
未払法人税等	2,932	4,991	2,920	12	4,991
未払事業税	733	1,360	733		1,360

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金22,359百万円、他の銀行への預け金25,957百万円でありま
す。

その他の証券 外国証券309,904百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息配当金4,279百万円、貸出金利息2,638百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用15,006百万円、仮払金3,543百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金34,145百万円、外貨預金33,499百万円その他であります。

未払費用 営業経費3,368百万円、預金利息1,663百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,479百万円その他であります。

その他の負債 仮受金5,942百万円(文書為替の被仕向送金等)、ファクタリング3,779百万円
その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	4	100.00	0	100.00
合計	4	100.00	0	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4	100.00	0	100.00
合計	4	100.00	0	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し(注)1 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 http://www.gunmabank.co.jp/ です。ただし、やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、上毛新聞及び日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	ありません(注)2

(注)1 当行定款により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

2 平成25年5月10日開催の当行取締役会において、株主優待制度の導入について以下のとおり決議いたしました。

(1) 株主優待制度の内容

地元(群馬県・埼玉県・栃木県など)の特産品を掲載した専用カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品を進呈いたします。

保有株式数	地元特産品
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当
10,000株以上	6,000円相当

(2) 対象株主

初回は、平成25年9月30日現在の当行株主名簿に記録された1,000株(単元株)以上を保有する株主。

その後については、毎年1回、3月31日現在の当行株主名簿に記録された1,000株(単元株)以上を保有する株主。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第127期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) 平成24年6月26日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成24年6月26日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第128期第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) 平成24年8月8日
関東財務局長に提出

第128期第2四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日) 平成24年11月28日
関東財務局長に提出

第128期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日) 平成25年2月12日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主
総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成24年6月27日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成24年8月1日 至平成24年8月31日) 平成24年9月3日
関東財務局長に提出

報告期間(自平成24年9月1日 至平成24年9月30日) 平成24年10月5日
関東財務局長に提出

報告期間(自平成24年10月1日 至平成24年10月31日) 平成24年11月8日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 修

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社群馬銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社群馬銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社群馬銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 昌史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社群馬銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社群馬銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。